

議事日程(第2号)

平成29年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第32号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定
- 日程第3 議案第33号 桂川町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定
- 日程第4 議案第34号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第35号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第36号 平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第37号 平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第38号 平成29年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第32号 定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定
- 日程第3 議案第33号 桂川町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定
- 日程第4 議案第34号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第35号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第36号 平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第37号 平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第38号 平成29年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
-

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 原中 政廣君 | 2番 林 英明君 |
| 3番 杉村 明彦君 | 4番 大塚 和佳君 |
| 5番 吉川紀代子君 | 6番 北原 裕丈君 |
| 7番 下川 康弘君 | 8番 竹本 慶吉君 |
| 9番 藤川 正恭君 | 10番 青柳 久善君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森山 一平君
教育長	瓜生 郁義君	総務課長	弓削 孝徳君
企画財政課長	山邊 久長君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課長	平井登志子君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	山本 博君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	古野 博文君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 通告書に従って一般質問をいたします。

西鉄バス撤退について。

西鉄より平成30年10月1日付で碓井大分坑線を廃止するという申し出がありました。今回、廃止が実施されると、町内の西鉄バスは全て撤退ということになり、町民の生活に非常に大きな影響を与えることとなります。私は12月5日、西鉄バス筑豊の社長にお会いして、話を聞かせていただきました。

1つ、経営上の問題については、この桂川を通る路線は国・県から500万円の補助金をいた

だいているが、1,800万円の赤字である。

2番目、運転手不足の深刻さについては、ことしは筑豊営業所で1人の入社しかなく、西鉄本社から3人借りている状態である。

3つ目、値上げをしたいが、国から補助金をもらっていることと、全体的に少し黒字が出ていることで、赤字路線の値上げを認めてもらえない。

4番目、コミュニティーバス、福祉バスなどに一部、客は流れている。

このようなことを述べられました。

私も以前、会社を経営していましたので、西鉄の言い分はわかります。けれども、住民側からすれば非常に困ります。町長も行政報告で説明はされましたけど、その後の状況をもう一度、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 2番、林議員の御質問にお答えしたいと思います。その前に、質問にはできる限りお答えをしたいと思っております。細部にわたりましては、担当課長等から回答をさせますのでよろしくお願いをいたします。

ただいまの西鉄バスの路線の廃止につきましては、行政報告でも申し上げましたように、現在、県と関係市町・西鉄で協議を行っているところです。経営上の赤字の問題や運転手不足などが提起されていますが、特に恒常的にバスを利用されている住民の皆様にも多大な影響がありますので、存続に向けた協議に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

なお、今月中に西鉄側から具体的な提案が出されることになっていきますので、これを受けて協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 例えば、柔道とか相撲の試合は、勝負事は、勝ち負けは、はっきり決めるわけでありましてけれども、一般的に言って、交渉事は一方が勝って一方が負けるというようなことになれば、お互いの関係は長続きはしないと思っております。お互い、譲るところは譲りながらそれぞれが勝っていく、いわゆるウイン・ウインの関係にすることが一番長続きする秘訣だと思っております。

大変難しい問題ではありますけど、いい方向に行けるように福岡県の努力も得ながら、飯塚市・嘉麻市・桂川町で一致協力して、存続に向けて積極的に協議していただきたいと思っております。

ペーパーレス化について。

28年3月議会において、ペーパーレス化についての一般質問をいたしました。その結びとして、このペーパーレス化を新たな議会改革にすべく、桂川町としては、まずは勉強してみることから始めたい、そのために執行部と議会で嘉麻市に視察に行くことを提案しますと、一般質問い

たしました。町長は、嘉麻市に限らず、いろいろな形での研修というものは考えていく必要がある。執行部といたしましても、議会の皆さんとそういった事前の協議を行いながら進めていければいいと思っていますと、こう回答されました。

それを受けて、28年5月11日、嘉麻市議会へ、そして29年11月17日、飯塚市議会において執行部、副町長、総務課長、企画財政課長、それと議会で、嘉麻市にペーパーレス化の視察研修に行かせていただきました。森山副町長、弓削総務課長、山邊企画財政課長、それぞれの視察研修の感想をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 森山副町長。

○副町長（森山 一平君） 2番、林議員の御質問にお答えいたします。

ペーパーレス化の研修に行つての感想という御質問でございますが、ペーパーレス化の実務的なメリットなどにつきましては、各課長のほうから話があるかと思いますが、私としましては、嘉麻市にしましても、飯塚市にしましても、ICTや電子化といった時代の変化を踏まえながら、ペーパーレス化という取り組みを通して、議会と執行部で切磋琢磨していこうとするその姿勢に感銘を受けたところでございます。

と同時に、このような取り組みが究極的には地方公共団体の役割であります住民の福祉の増進、これにきちんとつながるものとなりますように、執行部・議会・関係者間で意識をきちんと共有していくことが大切であると感じたところでございます。

以上でございます。

○議員（2番 林 英明君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 2番、林議員の御質問にお答えいたします。

視察研修の感想といたしましては、ペーパーレス化に伴う成果につきましては、議会及び委員会等の資料印刷費の削減や、議会資料の検索はすぐにとともに、議会日程や議会運営委員会後の議事日程等の送付など、議会活動の活性化と利便性の向上に寄与すると考えております。

また、費用対効果では、ペーパーレス化に伴う初期の設置費用及び機種種の運営費用等は発生いたしますが、議員活動並びに議会運営の効率化を図ることができるということで考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○企画財政課長（山邊 久長君） 2番、林議員の御質問にお答えいたします。

私の個人的な感想といたしましては、時代の流れの中でいわゆるペーパーレス化というのは、これは避けては通れない事案だと認識をしているところでございます。

また、今回の視察研修では、答弁の中でも総務課長が一部触れられましたが、費用対効果という点に視点を置いて、私なりに研修に参加をさせていただいたところでございます。そういった

中で2つの市においては、実際にこのペーパーレス、いわゆるタブレットを使用されている議員さんや担当職員の方から、操作を覚えるまでは確かに苦慮したことは事実だが、豊富なデータを瞬時に閲覧できる機能性等により、議員活動の活性化や行政との意思疎通、いわゆる情報伝達についても効果が出ているし、さらに今後は大きな期待ができるという説明を受けまして、私としては費用対効果が、これはできるというふうに確信を持ったところでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） お三方とも前向きな意見をありがとうございます。

28年3月議会での一般質問の内容を、もう少しおさらいしてみます。

ペーパーレスとは、書類を電子的にやり取りし、紙を使用しないようにすることです。ここにある予算書、資料、例規集、なくしてしまいます。紙も全てなくしてしまい、タブレットの中におさめてしまいます。嘉麻市がこのペーパーレス化した目的は、議員の利便性向上と執行部・議会事務局の負担軽減のためです。

議員の利便性向上においては、1、資料の受け取り。議案・参考資料・会議等の招集通知・式典等の案内など、タブレット端末があればデータで受け渡しができるので、いつでも受け取れる。2番、資料の携行。タブレット端末を携行することで、予算書・議事録など、過去の膨大な資料を含めて全てを携行できる。3、資料の保管。過去の資料などを捨てるタイミングを考える必要がないなど、保管スペース・整理の心配がなくなる。4、資料を探す。膨大な資料の中から検索機能で素早く簡単に呼び出せる。例えば、旭ヶ丘団地が何棟売れて、何棟残っているとか、またはある道路改良事業の落札業者・落札金額・登記。また職員採用試験の日時・採用人員など、普通ではなかなか思い出せないようなことでも、すぐに探し出すことができる。

執行部、議会事務局の負担軽減においては、1、経費の削減。表紙代やコピー利用などの経費の大部分を削減できる。2、業務の削減。資料の編纂・ホチキスどめ・配付などの煩雑な業務を減らせるなど、作業時間の大幅な削減。3、副次的な業務の削減。資料の修正の差しかえ作業が不要となる。また、議会資料など保管場所を省ける。

嘉麻市でのペーパーレス化の経費は大体年間450万円くらいかかるそうです。対して削減の効果は用紙代・印刷代・郵便代、それに会議録配付など、経費340万円削減で、450から340引いて110万円、これが嘉麻市におけるペーパーレス化の実質経費です。

しかし、議員の利便性向上や執行部・議会事務局の負担軽減などで、この110万円も消えてしまい、プラスのほうが大きいそうです。

もし、桂川町でペーパーレス化を取り入れた場合、年間200万円ぐらいの出費になるそうです。桂川町議会は私が議員になる以前、平成16年は議員数は18名でした。その後は平成

17年1月に14名、18年11月に12名、そして26年11月に10名にしています。平成16年当時、報酬・期末手当あわせて総額約6,930万円でしたが、現在は年間3,530万円です。1年間で3,400万円の削減です。物すごい金額です。

議会ペーパーレス化に踏み切った場合、経費として約200万円出費になりますが、節約した分のほんの一部を使わせていただくということで、おさめていただけるかと思えますと、このような内容で一般質問いたしました。

町長の回答は、ペーパーレスに対する御提案、誠にありがとうございます。正直申し上げて、私もまだタブレットを使っておりませんので、その便利さというものはまだ実感的には湧いてきませんけれど、今後、その必要性があるだろうという予感はしております。これまでも、例えばパソコンの普及、あるいはインターネットの普及、そういったものを含めまして、本当に議会の進展が感じられますので、今後、全体としてそういう方向に行くのだと思っております、ということでした。

桂川町がペーパーレス化した場合、経費約200万円とそのとき、申し上げましたけど、実際はもう少しかかるかもしれません。しかし、議員の利便性向上や執行部・議会事務局の負担軽減などで埋めあわせていきたいと思っております。

今回、嘉麻市・飯塚市を研修させてもらって、改めて再確認したのは、2市1町は平成15年ごろ、嘉飯山大合併を模索したこともあるように、いろんな面で協力し合い、まとまっていかなければ、衰退するばかりだということです。

このたび12月議会の議案第32号で、定住自立圏に関することが上程されています。桂川町・飯塚市・嘉麻市で、もう一遍、飯塚市が中心都市になり、それぞれが連携協定を締結し、医療・福祉・教育・産業振興など、それぞれの特性を生かしながら、事業の効率化や住民の利便性の向上等を図ろうとするものです。中核となる中心都市には、国から最大約8,500万円、近隣市町村には最大1,500万円の交付金が出ます。

この定住自立圏構想については、27年9月に一般質問いたしました。そのときの町長の回答は、2市1町で事務打ち合わせはしているとのことでした。私は、この事務打ち合わせは熱心なところと、そうでないところの温度差が、かなりあるように感じましたので、飯塚市の齊藤市長にお会いして、前向きに取り組んでいただくようお願いいたしました。

また、27年12月に開催された第1回飯塚市・嘉麻市・桂川町議長・副議長会議においても、定住自立圏のことを問題提起し、形成できるようにそれぞれの市町に、話し合ってくださいように要請いたしました。そのかいあってか、27年12月に2市1町の第1回首長会議を開催され、定住自立圏形成への検討を打診していただきました。

また、昨年11月の第2回議長・副議長会議と、ことし12月の第3回議長・副議長会議にお

いても、2年続けて議題に取り上げていただきました。

ペーパーレスの件は、第1回2市1町議長・副議長会議のとき、嘉麻市議会側から検証させていただいたものです。それを受けて飯塚市は、この4月からペーパーレス会議を開始しています。

2市1町がいろんなことで協力するために、2市1町の議員間で資料のやり取りなど、情報を簡単に交換できるようにすることも大切だと思います。議員活動の活性化のため、議員の利便性向上のため、執行部・議会事務局の負担軽減のためにも、ペーパーレスを取り入れるべきだと思います。来年度予算にぜひ組み込んでいただくように要望いたします。

なお、議員は全員、賛成しているということもつけ加えさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 答弁を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、るる申されましたペーパーレス化につきましては、議会の先進地視察及び議会執行部の飯塚市・嘉麻市への研修と実施されてまいりました。ペーパーレス化につきましては、いわゆる嘉麻市・飯塚市も既に取り組んでいることであり、また、科学技術の進展に伴う一つの時代の要請と受けとめております。

具体的な予算の計上につきましては、実施効果・費用・導入のスケジュール、それから職員体制等を考慮しながら計上する方針で、内容の検討をしたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 満額に近い回答、ありがとうございます。

どんな職員体制でするかは今後のことになろうかと思えますけれども、輪郭だけでも頭にあるのであれば、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

具体的な内容につきましては、これからの検討ということになりますけれども、このペーパーレス化を進めるためにも、またほかの業務、そういった現状、さらに、今、取り組んでまいります各事業の推進のためにも、現在、進めていただいております森山副町長には、来年度も引き続いて副町長として務めていただきたいと考えております。この点につきましては、こちらの一方的な希望でありますので、現在、県にこの旨の打診を行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 森山副町長が残っていただけるといっているのであれば、桂川町にとっても非常に助かることだと思っております。

我々議会は、26年3月議会において、議員定数の削減、委員会の公開、連合審査会の取り組

み、議会報の発行など、いろんな議会改革をやってまいりましたけど、来年はこのペーパーレス化を新たな議会改革にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 次に、5番、吉川紀代子君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い一般質問をいたします。

まず、若い世代の支援についてであります。

総合高校通学路の安全ということで、街灯と歩道について質問をいたします。

まず、街灯についてであります。

現在、嘉穂総合高校に在籍をしている生徒数450人中、自転車通学をしている生徒さんは174名です。徒歩通学をしている生徒さんは34名です。この200人強の生徒さんが通う学校周辺を見回しただけでも、街灯が少ないと思います。私が調査しましたところ、極端なところ、全然、街灯がないというところもありました。

本町はこのような実態を御存知でしょうか。また、知っていて放置しているのであれば、その理由をお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 弓削課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 5番、吉川議員の御質問にお答えします。

嘉穂総合高校につきましては、平成20年4月に本町へ移転・開校をしております。その1つのアクセス道路として、福岡県が暫定開発就労事業で町道山淵笹尾線から嘉穂総合高校までの間約1キロにおいて、道路整備をしていただいております。そのときの道路に照明をつける際に、地元農業関係者と照明について協議を進めて、そのときに街灯を設置した経過がございます。地元の農地水稲の作付の影響とか、照明の角度とか、そういう調整をして、あそこに設置をしているという状況でございます。

それから、電球的には平成23年度から3カ年にわたってLED照明の新設等含めて防犯街灯に取り組んだ経過がございます。3カ年で540基を整備をしております。

議員御指摘の件につきましては、嘉穂総合高校の周辺ということで、夜間歩道等の状況という形で言われたと思いますけれども、今、ちょっとそこら辺については区長並びに地元関係者と協議して、地元の実態を先に把握はしていきたいとは考えております。

特に区長さんから、今、要望が上がってるというところではございません。

ちなみに要望が上がっているところにつきましては、平成28年度につきましては23カ所新設をしております。本年度につきましては20基の予算計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 少しずつ街灯をつけているというようなお話ですけど、実際に夜、回って見たら、嘉穂総合高校の裏なんかは1基もついてなくて、ほとんど真っ暗なんですよね。現在、コノマ遺跡ですか、あそこ、ありますけども、もうあそこら辺はほとんど真っ暗なんです。

きょう、ここの役所に来る途中で、嘉穂総合高校の生徒さんにお会いしました。そして、お話を聞きますと、もう夜はとて怖くて歩けないと。だから、夜はほとんど家族が迎えに来る状態だと。そして、そういう電気のついてないところは通らないようにしてると。だから、学生さん一人一人がそういう気持ちで通学をしてるわけなんです。でも、そこを通るか、通らないかじゃなくて、そういう真っ暗なところがあるということが、私は問題だと思うんです。ここは、あなたたち、わざわざ暗いところを通る必要ないだろうと。ほかのところを通ればいいじゃないか。実際に生徒さんは街灯のないところは通らない。そして、少しでも街灯のあるところを通る。しかし、実際には怖いんだということをはっきりとおっしゃいました。

そして、父兄がそのことで日の暮れるのが早くなったり、帰るのが遅くなったら、父兄が迎えに行ってる。お父さん、お母さんが迎えに来てくれているんだということを今朝、聞きました。ところが、父兄が迎えに来れるところはいいんですけど、来れないところ、遠回りしてでも、やはり明るいところを歩いて帰ろうとしても、その明るさがあまりにも貧しい、とぼつ、とぼつとしか、間隔が広いんですよ。だから、暗いんです。実際に私が走って行って、ライトを消したら、車であっても本当に恐怖を感じるようなところがあまりにも多いんじゃないかということで、嘉穂総合高校という名前を上げましたけれど、これはやはり町民全体にも通じると思うんです。だから、嘉穂総合高校のところが重点的にやっぱりこれはいけないなと思いましたので、もう少しピッチを上げて、そういうところを改善していただきたいと思います。

もう1つ、つけ加えますと、総合高校のところから、女子生徒が部活が終わって帰っておられました。それで、私、ずっとそこを見てたんですけど、1人なんです、ずっと1人。何でって言ったら、部活が1人だからと。学校の先生にも聞いたんですけど、帰るときには1人じゃなくてお友達と帰りなさいという指導をしますと。そういうふうにおっしゃいましたが、実際に部活に行ったときには、何でと言ったら、部活をしてるお友達いないから、私、1人なんです。お母さんが迎えに来るんだけど、迎いに来れないときは、自分で歩いて帰らなくてはいけないということで、私はその家の近所まで送りましたけれど、やっぱり今、世の中でいろんな事件があってますから、この桂川町でまさかとは思いますが、そのまさかが1件でも起こってはいけないということで、街灯を少しでもつけていただきたい、明るくしていただきたい。まだまだ防犯の考え方はあるかとは思いますが、私が思いつくところは明るくしていただきたい。せ

めて総合高校のところは、高校生の皆さんが安心して通えるように、街灯をつけていただきたいということを申し述べておきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御指摘はそのとおりだと思います。

本町としては、先ほど総務課長、言っておりましたように、平成23年度から25年度にかけて、特に子供たちの通学路を中心に、この街灯の整備を行ってきたところです。現在、総合高校までの役場とを結ぶ道路、この改良工事も進んでおりますし、また、今、御指摘の、あの周辺の状態についても地元の区長さんあたりと相談、もちろん総合高校と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） ありがとうございます。前向きにですね、検討していただいて、早く明るい道ができることを希望します。

○議長（原中 政廣君） 次です。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 次に、歩道についてであります。

この歩道についても、街灯と重複しますけれど、200人強の生徒さんたちが通う道は、特に決められていない。通学路というものは決まっていないということでありました。

先ほども申し上げましたけど、私が町内を調査しましたところ、安全な歩道が少ないということを実感いたしました。例えば、車道との境が白線です。白線、確かに、この車道と歩道と白線があることは、ここが歩道ですよ、ここが車道。でも、そこにたとえブロック1つの段差があれば、車がもしも来たときに、少しは防げるかなと思うけど、白線だけだったら危ないですよ。そういうところがありました。これは、車との接触の危険性があるなと実感しました。

そして、歩道が極端に狭いというところがありました。私が気がついたところは、あそこのグラウンドとかという、嘉穂総合高校の下から又手に抜ける道のところの、お墓のところら辺の、ずっと見て行ったんですけど、木が、今から言いますけど、木がこう、はみ出している。そして、雨の日、雪の日、もしあそこら辺を通るときには危ないんですよ。そして、歩道はこういうふうになっているんです。何か知らないけど、こんなふうに。そして、極端な話が、あら、ここ歩道がなくなってる。道の関係でしょうけど、そういうところがあります。

私が気がつかないところでも、そういうところがあるのではないかなということで、私が気がつくところは、ずっと、夜見回ってみましたけれど、本当に子どもさんたちが置かれている環境というのが、危険との隣り合わせて通学しているんだなということを実感しました。

調査したときに、お母さんから、そういうところで転んだという経験もお聞きしました。しかし、それは、まあ自己責任ということで、わざわざそんなことを言っていないけれども、そういう

こともあったんですよということを聞きましたので、やはり、このような状況を桂川町がどのくらい把握しているのかな、こういう子供さんたちが通う通学路、歩道についてどのくらい把握してるのかと。そういうことを聞きたいと思います。

そして、また、そういうことに対して取り組みを計画しているということがありましたら、そのことも聞かせていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 5番、吉川議員の御質問にお答えいたします。

ただいま嘉穂総合高校の生徒さんの通学者数が200名程度あると、そういった中で、桂川駅の利用並びに近隣市町村からの自転車の通学があろうかと思えます。主に県道豆田稲築線からの通学でございますけれども、隣接部に家屋並びに先ほど申し上げたような墓地等がない区間におきましては、独立した、そういった歩道体を設置しているところでございます。先ほど申し上げましたように、歩車道境界ブロックで車道との高さを分けた安全な構造を設置しております。

しかしながら、そういった家屋が立ち並ぶ区間並びに墓地等につきましては、やっぱり用地買収等の関係もございまして、路側帯をカラー舗装で強調する、そういった対策を図っているところでございます。そういった区間につきましては、やむを得ずそういう、強調することで、車道からの通行、歩行者の通行に注意を図っていただくという、やむを得ない対策ですね、そういう措置をとっているところでございます。

それ以外のところにつきましては、現在、桂川駅南側道路の整備、これも平成30年度までの整備ということで、桂川駅を北側と南側から利用できる安全対策を図っております。

また、県道豆田稲築線についても、嘉穂総合高校から桂川町役場までの区間を新設道路、これを平成31年の完成をめどに、工事を進めております。そういった工事が完了すれば、歩道の設置が、きちっと整った道路が、桂川町役場から嘉穂総合高校まで完成するというところで、そういった状況を福岡県の県道整備部のほうで、精力的に進めていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川紀代子君に申し上げます。重要な質問はされてありますけれども、総合高校通学路安全問題とそっくりで、3回になつとるんですね。だからですね、もう3回過ぎましたんで、最後、許しますけれども、もう1度、1回だけで、次に入っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 今、担当の課長から、カラー対策、それから桂川駅南側の改修工事、そして、今、コノマの遺跡のところでは合体するとか、そういうことにあわせて、徐々に改善していくような意見だったと思えます。

カラーのことについては、カラーは、最初はしてるけれど、ときがたつとともに、わからなく

なってるところがあるんですね。実際に私が経験したのは、今の内田病院のところのあそこの辺は、きれいなところがありますよね、道もないところがありますけど、歩道のないところがあるけど、あそこの、塗ったときにはきれいなんだけど、結局、私たちのところであります、土師6区から東小学校、吉貝さんところなんかは、もう緑色が薄くなって、わからないんですね。あら、なくなってるのかなと思って、よく見ると、あるという。だから、やはり1回したから、それでいいんじゃないかと、やはりときどきは道を見て回って、今、気がついてるのは、その緑色に変わっているところがその2つですね、だから、そういうところもやっぱり気をつけていただきたいと思います。

これから、日が暮れる時間が早くなり、桂川町にはもとより、桂川町に御縁のある方々が暗い夜道を通ることにより、交通事故や転倒事故、犯罪事故に遭わないように改善していただくことを要求し、次の通学定期補助に移りたいと思います。いいですか。

○議長（原中 政廣君） 結構です。次、入ってください。

○議員（5番 吉川紀代子君） 通学定期補助ですね。私が一般質問してから、通学定期の補助が実現すれば助かるという保護者の声が、数多く寄せられました。

桂川町は少しずつではありますが、人口が減少傾向に向かっています。町長も人口の流出を防ぎ、人口増加のために、桂川駅周辺の開発に取り組んでおられることと思います。通学定期の補助制度は、長い目で見れば、人口流出を防ぎ、定住促進にもつながる施策であり、町長の思いと町民の願いが合致するのではないのでしょうか。町長、答弁をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

このことにつきましては、以前にも一般質問で質問が出されておりました。そのときにもお答えしましたが、こういう通学定期を助成している自治体があるということについても御指摘があったと思います。

ただ、自治体にはそれぞれの事情もあるわけですが、本町におきまして、具体的にこの実施についてどうするかということになりますと、今のところ、その予定はございません。まだまだ検討すべき課題が多いと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 自治体の事情があるということですが、桂川町にはそういう事情に合致しないということなんですか。そういう嘉麻市の事情と、桂川町の事情があってないということですか。何も、私は嘉麻市どおりにやれということではないんです。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いわゆる、この、個人給付になるわけですね。（「えっ」と呼ぶ者あ

り) 個人給付。いわゆる通学定期の助成というのは、その方に対して個人的に助成をするということになります。ですから、そのためにはやっぱり、きちっとした制度設計というものが必要だと思っています。そういうような制度設計に、まだ至っていないということで、現在、実施する予定はありませんという回答をしたところです。

○議長(原中 政廣君) 吉川君、3回目になりますのでよろしくお願いします。

○議員(5番 吉川紀代子君) 制度設計がなされていないということであれば、制度設計ができれば実現できるわけですね。前向きに検討していただきたいと思います。

○議長(原中 政廣君) 次に入ってください。入っていいです。

○議員(5番 吉川紀代子君) 次に、西鉄バス廃止について、質問をいたします。

町長は、議員に対する事前説明で、西鉄が言ったんですけれど、利用者が減り、赤字路線で経営が困難なので廃止をすると、そういうことを県に申請した。それで、今後は、桂川町としては飯塚市・嘉麻市・福岡県と連携を図りながら、西日本鉄道と存続に向けて協議をされると言われましたけれど、西鉄側の言うとおりで済まされる問題ではありません。その後、協議は何回ほど重ねられましたか。西鉄側から新しい廃止理由についての説明などありましたでしょうか。

○議長(原中 政廣君) 山邊課長。

○企画財政課長(山邊 久長君) 5番、吉川議員の質問にお答えをいたします。

これは、前回の9月議会の一般質問でも吉川議員のほうから質問をいただいたところでございますけども、今、質問によりますと、西鉄バスがこの廃止の届出をし、それ以降、どういった形で協議を進めていたかと。大体、その回数ほどぐらいかというような質問だと認識をいたしたところでございます。

まず、いろんな形での会議をそれ以降は頻繁に開いております。1つは福岡県の交通対策課、政策課というところが県の窓口でございますが、福岡県、それから関係する飯塚市・嘉麻市・桂川町が一体となって、いわゆる圏域会議というような名目でとり行いました会議が、約5回ほどございます。そのほかにも桂川町、それから飯塚・嘉麻の担当者による事務的な会議ですね、そういったものが3回ほどやっております。

そのほか町長のほうにも、これは県に直接、行っていただいて、この廃止に向けての相談ということをやっていただいておりますし、われわれ事務方のほうも2度ほど県に行かせていただいたところでございます。

そういった中で、今回の廃止につきましては、これは平成14年2月に施行されました改正道路運送法という法律があるんですが、それまでの国土交通省による許可制から届け出制というようなものになりまして、その届け出制ということにつきまして、西鉄側が今、着々と申請を出し、進めているということでございます。

今後も町長、先ほどの答弁でも申されましたように、西鉄側から12月中に具体的な存続に向けた妥協案と言いますか、提案が出されるということでございますので、その提案を受けて、今後、迅速に、所管課としては対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 今まで何回か会議をしたけれど、結局的には今度、12月に妥協案が出るので、その妥協案に従って、また会議をしていくということなんですね、ですね。ありがとうございます。

そしたら、本町の基本姿勢は、廃止ではなく、町長が最初におっしゃったように、存続に向けて頑張ってくださいわけでありまして。廃止になったときに、もしもですよ、廃止になったときにどうするかと。そういうこと、対応策として、具体的に答えられなかったら答えられなくてもいいですけど、考えているのであれば、二、三件あるとか、そういう答えがいただければいいかと思えます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

現在の段階としては、先ほどから言っておりますように、西鉄側から具体的なプラン・計画が出てこない、私ども、いわゆる部外者のほうから、こうしたらいいとか、そういうような提案というのは、なかなか難しいわけですね。

先ほども申しましたように、いわゆる経営の赤字の部分もありますけれども、運転手不足という点もあるようです。そういったものを総合的に加味しながら、これならできるという形を何とかつくっていききたい、そのために積極的に協議に応じているという姿勢で臨みたいと思えます。

できなかった場合ということですが、これは、ちょっとできなかった場合というのは考えておりません。できるように努めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） ありがとうございます。あくまでも存続はできるという考えでもって挑むということですね。ありがとうございます。

それでは、この西鉄の問題について、最後のことでですけど、住民の声を受けないと、やっぱりいけないと思うんですよね。一番困っているのは、困るのは住民ですから。

それで、今は利用者が少なくなったとはいえ、昔から西鉄は身近な存在でありました。西鉄バスの廃止というのは、私も含めて、高齢化に伴う、免許証を返さなければならないなどと考えると、私たちの免許証を返した後の移動手段とか、住民は本当にそのことで、どうしたらいいんだろうと、病院はどうなるんだろうと、そういうことを聞きます。そういう不安な日々を余儀なく

している町民に対して、町長はどのような形で聞いておられるのかということが、私はちょっと見えてきません。

それで、いろいろな会議に参加していただいているわけですが、そのときに、町民の声をしっかりと受けとめて、そのことが反映されるようにしていただきたい。先ほど、存続ということはきちっと腹の中にあるということは確認できましたけれど、そのことが住民には見えていないので、もしよければ、住民の説明会などを開催していただければ、住民が少しは、町長がこういうふうにして挑んでいると、そういうバックアップと言いますか、頑張れと、そういう気持ちもあるし、不安も解消できると思いますので、よかったら、その説明会を開催してほしい。

そして、また説明会の会を開催したら、その後、いろいろとまた会議はありますでしょうから、その都度じゃなくていいですけど、節目節目でこういう状況なんだということを住民に説明すれば、本当に全然違うことが流布されるんじゃないくて、ある程度の確かなことが住民の耳に入り、安心を生むと思います。町長、どうでしょうか。町長の説明会を開く機会を設けていただけませんかでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

まず、住民の声ということでございますけど、私も何人もの方から、この件についてはお話を伺いました。その中で、特に、先ほども言いますように、恒常的に、いつも西鉄バスを利用しているという方、その方にとっては、どうにも生活上の影響というのは非常に大きなものがあるということで、もう切実に訴えられていたのを記憶いたしております。

住民の説明会ということですが、説明会を開くにしても、やっぱり、より具体的なものが出来ないと、その説明会を開く意味がないと思いますので、先ほども何度も申し上げますように、そういった西鉄側の具体策を受けて検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 西鉄から具体的なことが出てくれば、そういうふうに説明会を開く予定があると、考えてるということですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのとおりです。

ただ、そのタイミングについては、今の段階では何とも申し上げられませんので、御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） ぜひ、その方向で検討していただきたいと思います。

次に、国民健康保険税の引き下げについてであります。

国保の話になりますと、当局は、国保赤字の要因として、滞納と健診の啓蒙を必ず言われます。私は、なぜ滞納になるのかが問われていると思います。

国保加入者の多くは、年金生活者や失業者、非正規労働者という、低所得者が納める国保税で運営をしなくてはなりません。国保会計は、適切な国庫負担なしでは成り立たない医療保険となっております。国庫負担率を引き上げ、国民の負担を軽減して、誰もが払える国保税にすべきであります。国は、国保に対する国としての責任を、次々と後退させてきました。その結果、国保の財政難と国保税の高騰を招き、住民の健康と命を脅かしております。

本町には財政調整基金が約7億3,000万円あります。この基金を生かす活用をし、国保税の軽減を図りながら、国に対して国庫引き上げを要求すべきであると思います。答弁をお願いします。担当課長。町長。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 詳しくは担当課長から。まず、私のほうから回答をしたいと思います。

今、申されましたこの国保税、国保の特別会計の運営あたって、国庫負担率、いわゆる国の国庫負担率を上げるべきだという御指摘でございますけれども、この件につきましては、私どもの県の町村会とも通じて、全国の町村会でもそうですけれども、そういう要望を重ねているところでございます。

それから、財政調整基金を国保会計に回せということですが、基本的には国保の特別会計という形で設定しておりますように、特別会計は、その中で収入と支出のバランスをとることが大原則であります。よって、この大原則を尊重しながら、これから進めていく必要があると思っておりますし、また、来年の4月からは、いわゆる県単位の広域化が決まっております。そういった状況を見ながら対応していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 5番、吉川議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長からも話がありましたとおり、国保特別会計に関しましては、原則、必要な収支を国保税や公費で賄い、単年度収支で均衡を図ることが重要とされております。担当としましても、その方向で、今現在、鋭意努力をしているような状況でございます。

国保の財政不足に関しまして、法定外で補填し続けるということは、その政策にも影響を及ぼすということが考えられますので、慎重に検討していく必要があると思っておりますので、現在のままでやらせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） なかなか私たちの考えていることと、当局の考えていることが、ちょっと合致しないということを実感しますけれど、先ほども何度も申し上げておりますように、この国保会計というのは、低所得者で運営しなければならないということなので、絶対に、これは財政難に陥るといことは必然的なことであります。だから、国に対して、今、町長がおっしゃったように、県を通じて国には要請をしているということですが、その間、また来年からは広域化ということも入ってきますけれど、本当に国民健康保険というのは命を守る、健康を守るという趣旨のもとにつくられたことだから、国保税が高くて納められないで、そういう命の危険が脅かされていることを考えたときには、財政調整基金がどうのこうのと言われますけど、実際にこういうお金があるのであれば、それを活用する、人の命を救う、健康を保つための、そういう人助けと言いますか、それが当たり前のことだと私は思うんですよ。そこら辺が、当局と私の考えでは、ちょっとあわないということを思いますけれど、何度も申し上げます、国民健康保険という制度は、国民の命と健康を守るためにつくられたものであります。高い国保税の引き下げを求めます。

以上で、質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） よろしいですね。

ここで、暫時休憩いたします。再開は11時10分より再開をいたします。よろしくお願ひします。暫時休憩。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

4番、大塚和佳君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 4番、大塚です。一般質問通告書により、質問いたします。

まず、最初に、教育施設のエアコン設置とトイレ改修についてです。

今回も、学校関係のエアコン設置、トイレ改修と学童保育所の照明について、質問をいたします。

まず、質問をする前に、なぜ一般質問をあるときに、何回も何回も質問するかと、町長が思っているかとは思いますが、まず初めに言っておきたいんですが、保護者や住民の方々は、未来を担う子供たちの健康管理に、大変心配してあることを理解していただきたいと思ひますし、教育基本法の第4条にある、教育の機会均等がありますが、大きな意味で、教育環境も、どこに住んでいようと同じでなければならないと思ひます。

また、来年度予算の計画があればいいのですが、もし、今、計画が出されなかった場合、今議会、12月議会で質問をしなければ、来年度、平成30年度に予算を計上していただけませんので、もし現在、計画していなければ、ぜひ計画をしていただきたいということで、質問いたします。

まず1点目ですが、9月議会で、幼稚園や小中学校のエアコンの設置の質問をいたしました。町長は現在、国の交付金の対象事業として事業計画を提出しているとの回答でした。現在の進捗状況について、回答をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 3番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

まず、申請状況ということですが、この公立学校施設整備という題につきまして、6月に国から事業計画の調査がありましたので、桂川幼稚園のエアコンの設置、それから桂川中学校のトイレ改修について、具体的に申請書を提出しています。

また、10月には追加の要望計画というものがありません。これにつきまして、残りの小中学校全体のエアコンの設置とトイレの改修について、提出をしているところです。

なお、交付金の名称につきましては、学校施設環境改善交付金でありまして、補助率は3分の1です。この交付金を受けられますと、学校教育施設整備等整備事業債、いわゆる起債の対象になるものであります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、申請をしていただいているということでございますが、向こうから交付決定と言いますか、そういうふうな事業ができるような何か回答なり、いただいておりますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そういう採用の内定と言いますか、そういったものについてはありませんが、具体的にはこれからということになるかと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 補助金を、申請はしてあるけれども、まだ具体的にはないということでございますけれども、私には、9月議会で、小中学校のエアコン設置につきまして、西日本新聞が調査をして、筑豊地区15市町村の調査地点で未設置になっている市町村はあるが、理由もなく設置していないか、検討中は2町あり。その1つが桂川町となっている。町長は教育委員会予算の決定権を持ってあるので、エアコン設置はできないかと質問いたしました。町長は、福岡市・中間市・小竹町の小中学校を視察してきた。財源の確保を初め、町内の学校にとって、どのような形での設置が効果的なのか、課題を整理したいとの回答でした。

では、どのような形で設置が効果的なのか、またどのような課題を整理されたかをお話いただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、基本的な考え方としては、前にも申し上げましたように、単独での、いわゆる単費での設置というものにつきましては、非常に困難だということは申し上げてきました。そして、また、そのためには、そういう国の補助金・交付金、そういった事業の活用することが望ましいということについても申し上げてきました。

そういう中で、今、具体的にどういう内容かということにつきましては、例えばの話ですけれども、8月に小竹町・中間市、それから福岡市の視察をしてきた中で、いわゆるエアコンであれば、設置の対象、学校によっては普通教室だけというところもあります。それから特別教室も含めたところでも、特別教室全部じゃなくて、頻度の高い教室、いわゆる学校全体の各部屋ということではなくて、特に必要とされるもの、部分、そういうところについて集中的にやっていくということがあります。

また、前にも申したかと思いますが、設置の形態として、いわゆる天井、学校の天井への埋め込み式、あるいはこの単体で置くやり方、そういった方法論があります。

そういったことで、もう1つ、管理上の問題として、全体のこのエアコンの管理を一括してできる集中管理方式と、それから各部屋ごとでできる、それをあわせ持った工法もあれば、それぞれ分けているところもあります。

そういったような、具体的な設計仕様によって変わってくるわけですが、いずれにしても、これらの要件に伴いまして、経費が大きく変わってまいります。ですから、そういうことも含めまして、先ほど言いますように、国のそういう補助交付金、そういったものの活用を鑑みながら、より具体的に進めていく必要がある、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今の検討は、ちょっと答弁で、検討はしているけども、国の補助金の該当がなければできないというふうな回答だったとは思いますが、検討だけで、子供たちの健康管理がどうかなというふうなことが、私、大変危惧しております。

後でちょっと続きますけれど、ぜひ、検討だけでは済まないような気がしますので、補助金がつく、つかんはなくても、やっぱり設置していくというふうな方向づけが欲しいなと思います。

学校のトイレ改修について、ちょっと聞きますが、9月議会の、これも質問いたしましたけども、学校のトイレの改修については、学校の生徒、特に中学校の生徒や保護者の意見として、何度も言ってきました。町長はエアコン設置と同様、改修内容や方法を含めた財源確保などの課題を整備し、改修に向けて計画的に進めたいとの回答でした。

では、どのように改修内容や方法を含め、財源確保等の計画を進めてこられたか、進捗状況などをお話いただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申しあげましたように、この本町における学校の実態からしまして、先ほど申しあげましたエアコンと、このトイレというのは、ある意味、セットになってるかと思います。今、いわゆる建築された時期から考えまして、この校舎自体がそういう大規模改修と言いますか、そういう時期に入っているということで、そういうように考えているところです。

トイレにつきましても、いろんなやり方があります。いわゆるこの、現在、よく取り組んでいるのは、和式のトイレ、大便のほうになりますけれども、和式のトイレを洋式に変えるということについては、随時、取り組んでまいりました。

しかしながら、そのトイレ全体を改修をする、いわゆるトイレの床から、天井から、中の配管まで、全てを改修するということになると、これは非常に大きな財源が必要になります。当面する、目に見える範囲の改修なのか、そういう大規模改修まで踏み込むのか、ここも一つの考え方かと思います。

私といたしましては、まず財源確保に、今、努力をしているところです。議員の考えでは、そういう国の補助金、交付金を受けなくても、単費でもという御指摘ですけれども、これを受けるのと、受けないのでは、もう、物すごい差はあるんですね、スパンの差がある。ですから、私どもとしては、やっぱり、もうやらなければいけないということは、それは認識しているわけですが、できるだけ町の負担が少なくなるように、そのような方法を考えていきたい、そのために少し時間がかかっているかもしれません。

ただ、これはどうなるかわかりませんから、あまり言えないんですけれども、国も来年度予算も含めて、こういう学校校舎の老朽化に対するトイレ・空調設備の補助金の制度、そして予算額、この予算額の上増しを提案しております。私はそういう意味では非常によい時期ではないかなと。ですから、逆に言うならば、このチャンスを何とか生かしていきたいと、そのように思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 私ども国民として、同じように教育を受ける権利が等しくある。また、誰でも等しく教育を受ける環境もあるということで、近隣の飯塚市や嘉麻市と一緒にするべきというふうな気持ちであります。

それで、今の町長のお考えでは、補助金がつかなければずっとしないというふうなことに受け取れますけれども、やはり同じ飯塚都市圏内ということで、飯塚・嘉麻・桂川、一緒になれば、や

はり桂川町は1つだけ環境が悪いということにはならないんじゃないかということで思っておりますので、ぜひ補助金がある、なしではなく、財源もいろいろ大変でしょうけども、ぜひしていただきたいと思っておりますけども、教育委員会がどういうふうな考えでおられるかということで、ちょっとお聞きいたしますけども、教育課長にお聞きいたしますが、今回の質問と、今までの議会等の一般質問で、幼稚園や町内の学校のエアコン設置と、学校のトイレ改修の関係をずっと聞いてきましたけども、教育委員会ではいつから議題になり、その後の検討内容・結果があれば、御報告いただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 4番、大塚議員の質問にお答えいたします。

具体的にいつからということにつきましては、明確にはわかりませんが、暑さ対策につきましては、平成23年度にPTAの協力もいただきながら、小中学校の教室に扇風機を設置した経緯もあり、トイレ改修につきましても、平成25年度には桂川小学校のトイレの一部を洋式化する工事を実施しましたので、それらの時期くらいではないかというふうに思います。

また、過去の議会で、これらの件につきましては質問がありましたので、その都度、教育委員会では報告するとともに、意見をいただいております、トイレの改修やエアコンの設置については対応が必要ではないかという意見はございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 教育委員会から意見は出るということでございますので、教育委員会の事務局として、予算要求なりはされて来られたのかなというふうな、ここも質問いたしますが、トイレ改修とかエアコンとか、町長が言われるように、金額的には張るかもしれませんが、教育委員会としてどのように思っているか、そこら辺は、していただきたいことを、予算要求されたかどうか、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 4番、大塚議員の質問にお答えいたします。

これまでエアコンの設置、それからトイレ改修の予算要求について、トイレにつきましては、これまでも小規模な改修から、先ほども申しましたように、平成25年度には桂川小学校の一部洋式化工事も実施しておりますので、予算要求をいつからという点につきましては明確にはわかりませんが、またエアコンにつきましても、最近では平成28年度に中学校の多目的教室にエアコンを設置しましたので、その数年前くらいからとは思いますが、明確にいつからというふうにはちょっとわかりませんが、これまでも事務局として予算要求を、予算計上には至らなかった分も含めまして、予算要求としてはしてきております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 教育委員会としては、予算要求をしてこられたということで、確認いたしましたけども、そこで、教育全般で、特に施設を維持管理されている責任者として、エアコンの敷設、トイレ改修など、教育長がどのように考えてあるかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） ４番、大塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

快適な教育環境のもと、子供たちが安全安心に学校生活を送っていくためには、学校の校舎やグラウンドを初めといたしまして、施設設備の整備や教材・教具等の充実を図っていくことは大切なことだと考えております。

エアコンの設置やトイレの改修につきましては、その財源確保を初めとして、設置や改修のほうの内容等について、鋭意、町長と協議を行っているところです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 一応、今、教育長の回答では、必要だというふうな回答ではなかったかなとは思っておりますけども、教育全般の責任者として、子供たち、今現在、桂川町は学力が上がってきてるといふような話も聞いておりますけども、行政としてベストな教育環境をつくるというのが使命ではないかなと、私は思います。

再度、言いますが、教育と教育環境は一体でなければならないというふうに思っております。そこで、今、保護者や子供たちが大変期待はしております。ただ、町長の回答では補助金がなければもうしないと。もし来年なければ再来年ないし二、三年、５年後になるかもしれません。やはり補助金がある、なしではなく、飯塚市を見ましたら、来年度から計画だけは委託費なりを組んで、導入しようかというふうなことも計画はされてあるようでしたので、ぜひ、そこら辺は順次、計画だけではなく、一步でも何か進んでいただければと思いますし、特に桂川幼稚園、３歳から５歳までのその子供たちの健康管理、特に９月から運動会の練習をここでされると思います。ことしは結構、涼しかったと言いますか、温度が若干落ちてきましたけども、来年度、やはり、こういうふうな３７度、もしかしたら４０度近くなるかもしれません。そのときに、やはり子供たちが安全安心で外で活動なり、家の中、学級の中で活動できるような施設環境をつくっていただきたいと思います。

そこで、私は、教育委員会は必要でということでもありますけども、町長が財源とずっと言われておりますので、今、同じようなことになりますけども、やはり子供たちの安心安全を第一に考えていただければないかなというふうな気がいたします。

次の質問をします。次、学童保育所の件についてでございます。

学童保育所の照明につきましても、9月に質問いたしました。そのときに子育て支援課長は、部屋によっては明るさが十分確保できる部屋と、そうでない部屋があるとの回答で、町長は、照明を明るくすることは大事だが、今後の動向を踏まえ、学童保育のあり方、全体について検討・協議する必要があるとの回答でした。どのように検討されたか、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

ちょっとその前に、認識の違いかもしれませんけれども、先ほどの空調・トイレの関係ですけれども、議員の言葉では、国の補助金が出るまではずっとしないというように言われましたけれども、そういう気持ちはございません。今現在の時点で、私どもが優先的に取り組んでいくべきところは財源確保であり、その財源確保について国・県とのそういう活動を進めていきたいということでもあります。そこは誤解なさないようお願いをしたいと思います。

それから、この学童保育所の照明については、議員のほうからも、いわゆる、特に桂寿苑で使っている大広間、この分について照明が暗い、ですから照明を明るくするというお話がございました。その点について、私の感想として述べたのが、今、紹介されたものであります。

その後、現場にも何度か行きましたし、また実際に学童保育所の指導員の方と一緒に、この活用状況等について協議をいたしました。前回の考え方といたしましては、照明、これは明るくする必要が有ると思っておりますと同時に、やっぱりこの壁ですね、それからステージ、そして、また子供たちが使うトイレ、こういったものについても改修したいと、改修してほしいという要望がございました。よって、現在、これは新年度予算になろうかと思っておりますけれども、そういった方向で今、予算計上を考えております。

なお、経費につきましては、子ども・子育て整備交付金という交付金制度があります。これを活用したいと考えてます。

この交付金の現在の補助率ですけれども、国が3分の2、県が6分の1、町が6分の1という負担割合になっております。ただし、これは現在の率でありまして、ちょうどこの制度が切りかわる時期なんですね。県のほうにも確認しましたけれども、来年度もこの率が維持されるかどうかということについては、まだ明確ではありません。ただし、交付金の制度そのものは残るということは、確認ができております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 照明については今、検討して、来年度、新年度ですね、壁とかもしていただくということでございますけれども、今、学校の教室が使えず、学童保育所のクラス編成は、小学校・学童保育所・桂寿苑と3カ所になり、複数学年と一緒に居るクラスが、縦割りと

いうふうなことになってるというふう聞いておりますが、今後、ことしのように、学校が使えなくなった場合、来年度以降、どのように計画を立てているのか、お聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

今、議員御指摘のとおりであります。現在、この縦割りと言いますか、いわゆる複数学年、小学校で言えば小学校の1年生と5、6年生が一緒にいるというような状況もありますので、この学童保育の現状としては、やっぱり課題を持っているというように感じております。そして、また近年、この学童保育所を利用する人数もふえてきているということです。

先ほどの桂寿苑の改修につきましては、述べたとおりですけれども、やっぱり学童保育所のあり方について、もう抜本的に考えていく必要があると、そのように思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 抜本的に考えるということでございますけれども、今、町長が実行してあります、まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンの4本の柱の中に、教育プロジェクトがあります。子育て世帯が暮らしやすい環境の充実を上げてありますが、この計画が進めば、当然、桂川町への定住者・移住者がふえてきて、子供たちがふえることが予想されます。そうなれば、子育て世代の方たちがふえ、子供の数もふえることが予想されます。児童がふえれば当然、小学校のクラスが足りなくなり、学童保育所の学級として桂川小学校が使えなくなります。

また、このごろではさまざまな要因で、両親が働きに出る家庭がふえてきておりますので、学童保育所で預かる子供たちもふえてきているそうです。さらに、夏休みだけ預かる子供たちもいます。そのためにも、学童保育所用の教室を新設するなどの計画はあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

現在のところ、具体的な計画はございませんが、先ほども申し上げましたように、抜本的に考えるという、その選択肢の一つとして考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 考えていただくということでございますけれども、私とすれば、新築をしていただければ一番いいかと思っておりますので、まず、今まで、学童保育所というのがありましたので、どのくらい経費がかかるかということで、1棟ですかね、あれを今までつくられた分の増築金額と補助割合ですね、今、建ってあるものでどのくらいかかったかということがわかっておりますし、先ほどの補助率もいわれましたので、それは修繕だったかどうかわかりませんが、そこら辺の補助率と、要するに新築するときの補助率を教えてくださいたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 町長でよろしいですか。井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

現在、桂川小学校の校庭の横にあります学童保育所ですけれども、平成12年、平成12年に建設をされておりまして、このときの工事請負費が3,113万5,650円、3,113万5,650円であります。そして、このときの補助の状態ですけれども、国が3分の1、県が3分の1、町の負担が3分の1となっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 平成21年度に3,113万円ほどかかったということですけども（「平成12年」と呼ぶ者あり）3,100万円近くかかったということでございますけども、今現在、建てる場合、どのくらいの補助率というのがわかれば、県に聞いていただいているかと思えますけど、もし、今、建てればですよ。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど申し上げました率がありましたよね。これがもう今年度の状況です。ただ、来年度の補助率については、現在の段階で、まだ明確ではございません。よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） わかりました。そしたら、町の持ち出しは6分の1ということでよろしいんですかね。

○町長（井上 利一君） 現在は。

○議員（4番 大塚 和佳君） 現在はですね。6分の1ということでございますれば、500万であの施設が建つと、今現在ですよ、それが1,000万なり、2,000万なり、平成21年ですから大分こう、施設の環境なり、設備内、変わってきてると思いますけれど、それが5,000万としても5分の1、6分の1、どうかわかりませんが、1,000万から2,000万でできるというふうなことを考えれば、検討していただくなり、町長が先ほど言いましたように、プロジェクト、まち・ひと・しごと総合戦略としてあるのであれば、余計にそこら辺もつくっていただいて、子育てに優しい町というふうに、こう、アピールできるんじゃないかなと思います。

では、続きまして、職員の待遇改善と加配ということで聞いていきますが、学童保育所に勤務されている方たちは、今は専門の資格が必要だというふう聞いております。それで、ますます職員の確保が困難になっているそうです。そこで、桂川町の学童保育の先生の賃金は、飯塚市や嘉麻市と比較して、どのようになっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

近隣ということで、飯塚市・嘉麻市を上げられました。現実問題としては、それぞれやり方が違うんですね。時間数とか、勤務体系等も違います。ですから、単純に比較することはできないような状態です。

ただ、待遇の改善という部分については、先ほども申しあげました学童保育所の指導員の方と協議をする中でも、要望としては出てまいりました。今後、検討する必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） それぞれ勤務体系とか、雇用関係とか、いろいろあるかとは思いますが、同じ生活圏で、桂川町の臨時の方たちは、行政職の１の３とか１の５とか、そういうふうな基本給というのが決まっておりますので、飯塚と、嘉麻と、桂川とを比較して、その行政職の給料表とあわせれば、大体の金額は出てくるかと思っておりますので、ぜひ、桂川町から先生方が飯塚・嘉麻、もしかしたらほかのところに行かれないように、ぜひお願いしたいと思っておりますし、そういう先生が不足してくれば、入所できない。今現在２００ちょっとぐらい入れていただいているんですけども、その定員の２００名を切るように、受けざるを得ないような状況になるかもしれませんので、ぜひそこら辺は福利厚生を考えていただきたいなというふうに思います。

また、受ける子供たちが、いわゆる健常な子供から、心身に不調を伴う子供たちが一緒に生活しているというふうに聞いています。学校では加配措置やクラス分けなどの対応をしていますが、学童保育所ではそれが無いそうです。職員の退職など、不慮の事故などが起こる危険性も出てきているそうです。

そこで、クラスをふやすことは難しいかと思っておりますが、学校のように、加配措置をしていただくような計画はないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、学童保育所と、それから学校というのは、現在も密接な関係があると思っております。しかしながら、やっぱり学童保育における子供たちの生活・動きと、学校の授業を含めての対応では、やっぱり随分違いがある。

御指摘の部分につきましては、学校と同じような形は、これはなかなか難しいかと思っておりますけれども、そういう現在の状況にあわせたとことで、どういう形が効果的なのか。それは、ぜひこの学童保育を円滑に運営するためにも検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 加配の分につきましては検討していただけるということでございますけど、やはり事故が起こっては大変なことになりますので、そこら辺は安全の配慮をしながら検討していただきたいと思っております。

それで、質問ではないんですけども、6月議会でしたでしょうか、桂寿苑の上の駐車場の件を話しておりましたけども、子供たちが小学校から桂寿苑までの移動する境に、今、カラーコーンが置いてあります。夕方に私も行きましたけども、行ってみてください。今は日没が大変早くなっておりまして、車が多くあります。あのカラーコーンで子供たちが安全に送り迎えなり、移動ができるかどうか、再度、検討していただければということで、私的には、あれで大丈夫かなと、疑問に思っているところがございます。

次、質問いたします。次に、国民健康保険についてでございます。

平成30年度から国民健康保険制度が変わりますけども、保険環境課長に質問いたしますが、私は、国民健康保険運営協議会の委員として、事務局より説明を受けましたが、本年の4月当初では、約2,100所帯が国民健康保険の対象者と聞いてます。9月ごろに国保に御加入の皆様へ、国保制度が変わりますとして、A4の両面のチラシが各家庭に配布されました。

また、先日、国保制度の仕組みが変わりますとして、各家庭に冊子として回覧されていますが、ページ数も多く、回覧だったため、国保に加入してある方々は、よく読むことができなかつたと思います。この冊子では、今まで国保は桂川町で実施していましたが、平成30年4月から県と市町村で協力して国保を運営しますとあります。内容は、県と市町村との役割などを書いてありますが、加入者にはどんな影響があるのか、また現在、どのように進んでいるのか。特に国民健康保険税がどのように変わるのか、わかる範囲で説明をしていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 4番、大塚議員の質問にお答えいたします。

大塚議員の御質問にあります、30年度からの制度改革後の国民健康保険加入者の影響ですが、医療機関等のかかり方や、被保険者の届け出等の窓口については、従来と変わりありません。

大きく変更になる点は、3点ございます。1点目が、保険証がカード化になり、1人1枚ずつの保険証となります。これは、平成30年の8月1日からを予定しております。

2点目に関しましては、高額療養費の多数回該当が県単位で通算されることにより、加入者の負担が軽減されるようになっております。

3点目は、市町村ごとに運営されています国保制度が、平成30年4月からは、県も市町村とともに国保運営を担うこととなっております。県が、財政運営の責任主体となります。県は医療費を各市町村で公平に支え合えるように、毎年、医療水準や所得水準を考慮し、納付金を決定します。この納付金を納めるために、保険税の賦課・徴収は市町村が行うこととなっております。現在のところ、この納付金の金額は決定しておりません。よって、桂川町の国保税も現在のところはまだ決定はしておりません。

ただし、国保財政運営の仕組みが変わることに伴い、桂川町国保加入者の負担が急激に増加す

ることがないように、3カ年間は激変緩和措置が実施され、実質上の負担の上昇が抑制される仕組みとなっております。今までに各戸配布のチラシ・世帯回覧の冊子・広報等でお知らせをしております。今後は詳細事項等が決定次第、広報、ホームページ等を活用して、住民の皆様がわかりやすいように随時、お知らせをしていく予定としております。

以上です。

○町長（井上 利一君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今現在、課長が言われるように、国保税の詳細は決まっていないということでございますけども、前回の国保税を改定するときに、国民健康保険運営協議会の答申の中に、意見として、都道府県単位の広域化に移行するに当たって、保険税収が不足する場合には、一般会計からの法定外繰り入れなどにより、負担軽減策を講じていただくよう検討をお願いしたいとありました。先日の国民健康保険運営協議会で、担当者が先ほど言われましたように、統一した場合には、保険税が急激に上がらないようにするために、激変緩和として3年間は県が持つとの説明でしたが、その激減緩和が終了した4年目のことですが、町長なりの考え方、方向性なりが何かあれば、お話いただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど担当課長が説明しましたように、来年の4月からの広域化に向けては、国保加入者の皆さんに大きな影響は出ないということ、まず御理解願いたいと思います。

そして、今、議員御指摘の、その後のお話でありますけども、現在の本町の状況からしまして、今後、この医療費の適正化というものが大きな課題になってくると思います。そういう意味からしまして、担当の、主幹担当課も含めて、関係各課で、この医療費の適正化に向けていろんな取り組みを始めていこうとしているところです。そういう結果を踏まえながら、今後、例えば4年後なら4年後ということになりますけれども、当面する状況としては、本町の場合、大きな変更がないものと、そのように考えております。もし、大きな変更があるようであれば、これはもう事前に国保運営協議会も含めて、町民の皆様にお知らせしていくことが大事だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 3年間はあまり変わらないだろうということですが、住民の約2,100所帯が対象となりますので、今後、しっかりと県と協議内容など、住民の皆様にはわかりやすく説明をしていただきたいということで、次の質問に移りたいと思います。

次は、地域包括ケアシステムの取り組みについてでございます。

健康福祉課長にお尋ねします。日本は平成37年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者

となり、人口のさらなる高齢化が進展することが予測されます。少子高齢化、生産人口の減少に伴い、年金制度・介護保険制度・医療保険制度などの社会保障の先行きは不透明であり、先行き不安を感じる方も多くいると思います。

このような状況下で、国は社会保障の財源確保に努めるとともに、各自治体にも高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、自立した生活が続けられるようなまちづくり、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を、各自治体に求めています。

そこで、今現在、桂川町での取り組みを教えてくださいと思います。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 4番、大塚議員の御質問、地域包括ケアシステム構築へ向けての現在の取り組み状況について、御報告いたします。

ただいまの議員、申されましたとおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、介護が必要な状況となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築に向けて、全国各自治体に向けて取り組みが行われるところでございます。

参考までに、総務省の人口推計による平成28年10月1日の確定値では、日本の高齢化率は27.3%、桂川町の高齢化率は、直近と言いますか、一番新しいやつでございますが、ことしの11月末で32.7%となっております。高齢者福祉対策、地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題であると、担当課としても認識しているところでございます。

議員の御質問の、現在、行っている取り組みですが、本町では現在、平成27年度から29年度までの3カ年を計画期間といたします。桂川町第6期高齢者福祉計画に基づきまして、介護予防事業一般高齢者施策等に取り組みながら、地域包括ケアシステムの構築を進めております。

今年度、29年度は第7期計画を作成中でございますが、現時点での主な取り組みについて7点ほど御報告をさせていただきます。

1点目でございます。地域支援事業の総合事業といたしまして、平成28年12月より、要支援認定で比較的介護度の軽い方、自立に向けて支援の可能な方を対象といたしました現行の介護保険サービスを緩和した基準によるサービスを開始いたしております。

また、平成29年4月より、ひまわりの里におきまして、通所型の短期集中予防サービスといたしまして、転倒予防教室・理学療法教室を実施いたしております。自立や予防を重視したサービス・教室の実施により、介護サービス・給付対象者の状態・状況に応じた適正な給付・介護給付費の抑制に努めておるところでございます。

2点目でございます。同じく、総合事業といたしまして、平成29年4月より、地域公民館や総合福祉センターひまわりの里におきまして、一般介護予防教室といたしまして、はつらつ体操

教室、タブレットを利用した脳型トレーニング、音楽療法教室、シニアエクササイズ、以上の4つのメニューで教室を実施し、介護予防に力を入れているところでございます。

3点目でございます。御承知のとおり、全国に認知症でお困りの方、その家族が増加しております、徘徊により行方不明になるなど、社会問題になっているところでございます。本町におきましても、地域支援事業の包括的支援事業、認知症施策の推進の取り組みといたしまして、認知症患者の早期発見・早期治療を専門的に支援するため、医療専門機関であります飯塚医師会及び田川市にあります医療法人昭和会見立病院に、認知症初期集中支援事業を委託しまして、当事者及び御家族に対しまして、個別の支援を行っているところでございます。

続きまして、4点目でございます。同じく認知症の施策の推進の取り組みといたしまして、ことし9月に開催されましたひまわりフェスタにおきまして、認知症声かけ隊要請実践訓練を、町内の社会福祉法人のスタッフの皆さんと共同実施いたしまして、町民の皆さんへの模擬訓練を通じ、認知症高齢者の接し方を実際に経験していただき、認知症に対する理解を深める取り組みとともに、啓発活動を行っているところでございます。

5点目でございます。5点目も同じく、認知症施策の推進の取り組みといたしまして、いいバイ桂川におきまして、高齢者、その家族を対象とした憩いの場ひまわりカフェを10月の施行実施を踏まえまして、11月に本格的にスタートをいたすところでございます。内容につきましては、介護療法士による健康体操やレクリエーションの実施、認知症や介護について、地域包括支援センターの専門職員による相談会を行っているところでございます。日ごろの悩みや不安も、お茶を飲みながら楽しく会話をしていただき、友達づくり・仲間づくりができるサロンを目指しているところでございます。今年度中、来年の3月まででございますが、毎月第1木曜日に、いいバイ桂川多目的ホールにおきまして開催する予定でございます。次年度以降につきましては、町民の皆様、ひまわりカフェを広く認知され、各行政区・地域へカフェ開催の輪を広げていけるような取り組みを実施していきたいと考えているところでございます。

なお、この取り組みにつきましては、平成28年3月策定の桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプラン10でございますが、コミュニティー活動の充実、各行政区分館等のコミュニティー活動の充実に向けた取り組みに基づきまして、35行政区、35分館、全ての行政区・分館での開催を目標に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

6点目でございます。高齢者に関する混乱事例の対応や、支援者のスキル向上を目的に、医療及び介護専門職や地域関係者、必要に応じ、役場以外の保健所や警察署を初めとします公的機関の職員によります、他職種による連携及び協議を行う地域ケア会議を、自立支援型と混乱事例解決型の2種類で、定期的に開催をいたしております。地域や在宅で問題を抱える高齢者及びその御家族の支援・問題解決に向けまして、積極的に取り組んでいるところでございます。

最後になります、7点目になります。他職種及び広域連携の取り組みについて、他職種連携及び広域連携の取り組み状況について、御報告いたします。

地域で高齢者を支えるためには、在宅医療と介護の連携が必要不可欠でございます。しかしながら、桂川町には基幹施設となる総合病院等がなく、社会資源及びマンパワーも限られているため、飯塚市・嘉麻市を含む飯塚圏域広域連携が必要不可欠であります。桂川町におけます地域包括ケアシステムの構築につきましては、単独で取り組むべき事業・内容もございしますが、同じ医療圏域になります飯塚市・嘉麻市と飯塚医師会を初めとします医療・介護その他の関係機関による連携が必要な事業もありまして、現在も継続して飯塚圏域の関係機関での連携・協働に向けての協議調整を行っているところでございます。

現在の具体的な状況といたしまして、飯塚市・嘉麻市及び2市1町の圏域を、各地域の拠点となります総合病院を核とした5ブロックに分けまして、専門職等を対象としました勉強会や研修会を開催し、医療・介護・行政・地域・民間等の多職種間で、顔の見える関係を築きまして、高齢者支援の連携強化を図っているところでございます。

なお、桂川町におきましては、済生会病院を核といたしました桂川町・筑穂・穂波西・穂波東地区で構成されますブロックにて、協議を重ねているところでございます。

具体的な取り組み・事業等、詳細が今後、決まりましたら、随時報告をさせていただきたいと思っております。

以上、回答をさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、7点の、今、ずっと言われましたので、詳細はちょっと私もわからなかったところもあるんですけども、今、頑張っているということはわかりました。

では、第7期高齢福祉計画も、今現在、策定中ということでございますので、ぜひ今されている分も継続してしていただければと思います。随時、説明を、報告をお願いしたいと思います。

では、次年度以降の取り組みについてでございますが、町長に質問いたします。次年度、今、課長がいろいろ7つ、取り組み、言われましたけども、新年度予算に計上してある取り組み等があれば、特に町独自の事業として考えられるものがあれば、ここでお知らせいただければいいかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。ただ、新年度予算については、まだ私も十分に精査しておりません。ですから、この場でその内容に触れることはちょっとできませんので、申しわけありません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君）　そういうことですので、ただ、今言われている以上のことを、1つでも2つでもふやして、予算を組んでいただきたいというつもりで、ちょっと発言させていただきましたので、そこら辺はお含みおきいただけたと思いますが、本町では、高齢者に対して、いろいろな健康づくりの取り組みをされておられますが、今まで参加されてある方たちが、参加されることによって、各自がどのように変化されたかなどの事後批評をしていただきたいかなと思っております。そして、高齢者の健康づくり、介護予防に努めていただき、町民の皆さんが高齢になっても生き生きと、健康に、明るく生活できる地域、結果として介護給付や医療費の抑制につなげていただきたいと思っていますところでは。

最後に、今回は質問いたしませんでしたが、二反田団地の交通アクセスと道路についてでございます。2点ほどあるんですが、まず1点目に、二反田団地への交通アクセスです。今、車を運転されてある方も、あと10年、20年、30年とたてば、先ほど吉川議員も言われましたように、ブレーキとかアクセルを踏み間違えて、急発進などするのが社会問題になっておりますが、免許返納を考えてある方もあるかと思えます。そこで、今の福祉バスの運行で大丈夫なんだろうかということでございます。

2点目には、二反田に、今、町営住宅新築工事と湯の浦体験の森の工事をされておられますが、工事用の資材の運搬や、工事関係者の方が工事箇所に行くため、町道を使っております。道路を少しずつですが、傷んでいます。二反田団地が4棟完成した後は、土師の交番から、老松神社から、明日香園からと、通行する交通量が、今と比べて格段にふえてくると思います。特に、通勤・通学の時間帯は、今の道路では車の離合ができなく、危険が起きると思います。二反田に4棟全てできるまでに、道路の拡幅などの計画をしていただき、事故が起きないような取り組みをしていただきたい。

それと、今回も一般質問で、待機児童の対策を質問をしようとしておりましたけれども、今回は後から質問をしていただくということでございますので、今回はいたしません、私だけが質問するのではなく、ほかの議員から質問していただくことで、桂川の未来を担う子供たちを、安心して生み育てる環境ができるようになればなというふうに思っております。そして、桂川町執行部が、子供からお年寄りまで安心して住める町にさせていただきますよう、来年度予算では、まだ間に合います。ぜひ反映していただけますようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（原中 政廣君）　ここで、暫時休憩といたします。再開は1時より再開をいたします。暫時休憩。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

3番、杉村明彦君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 3番、公明党、杉村明彦です。通告に従い一般質問を行います。

初めに、申請主義についてですが、申請主義とは、社会福祉の利用要件を要する人が申請手続をして、初めて利用することができるものです。したがって、申請をしなければ、利用要件を満たしているだけでは利用につながらないということになります。その理由として、国民の社会福祉制度を利用する権利と同時に、利用したくないという、国民の自由の権利にも配慮したものであると説明されています。

東京のある社会福祉の研究者の体験談を例に挙げます。

2002年10月、大腸がんの手術を受け、直腸機能障害により、身体障害者福祉法による身体障がい者に該当することとなった。

しかしながら、当時の医師や看護師から、そのような情報はなかった。また、病院には福祉相談室があり、ソーシャルワーカーなど福祉専門職が配置されているが、そちらからの接触もなかった。また、直腸機能障害の器具を業者から購入したが、その業者からも障がい者の補助制度についての情報はなかった。器具代は月1万円程度した。

退院後、療養生活が長く続くとともに、器具代や頻繁な通院、交通費など負担に感じるようになった。福祉事務所に問い合わせたところ、医師の診断書を添えて申請するようにとのことだった。

その結果、2008年12月に、身体障害者福祉法による身体障害者手帳の認定となった。これにより、器具代給付、都営交通無料バス、取得税減税等の利用ができることとなった。

とはいえ、手術から障害者福祉利用までに1年2カ月のずれがあった。この間この方は、利用できる制度があるにもかかわらず、知らずに申請しなかったために利用できなかったのである。

この事例で、当事者がスムーズに利用につながるためには、何が欠けていたんだろう。無知が原因の一つであることは間違いないが、専門家でさえ社会福祉の詳細な内容を理解できていないのが、広範囲にわたる社会福祉の特徴と言ってもよい。社会福祉制度を必要とする人の全てがきちんと利用できるためには、申請主義だけでは不十分であることは明らかである。という話がありました。

そこでお尋ねします。通告書には、さまざまな住民サービスと書いていますが、この事例に関してだけの質問をいたします。10年前の話なので今はもう変わっているかもしれませんが、この事例を桂川町に置きかえたとなると、どの時点で対象者にそういう情報が行くのかを、健康福祉課長にお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 江藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 3番、杉村議員の御質問にお答えいたします。

桂川町の障害福祉サービスに置きかえまして、回答させていただきます。

どの時点で対象者に情報が行くかとの御質問でございますが、議員御承知のとおり、支給対象となります障害福祉の装具またはサービスは、申請者が所持いたします障害者手帳に記載されており、障がいの部位、等級によって定められているところでございます。また、申請の内容によりましては、御本人の病状や心身状態について、医師の診断書ごとに支給決定の可否を判断しているところでございます。

まず、既に障害者手帳をお持ちの方につきましては、先ほど議員から紹介がありました事例につきましては、余り想定はできないのではないかというふうに考えておるところでございます。

ただし、病気や事故等によりまして障がいがあり、日常生活を送る上で初めて手帳の申請や装具、福祉サービスが必要となった場合に、議員が御指摘するようなケースが発生するものではないかというふうに思います。そのことについて、議員は御心配されているのかなというふうに思います。

このような場合でございますが、まずは必ず医療機関におきます診療・治療の過程におきまして、医師または病院のスタッフにより、役場で障害者手帳の申請、また必要なサービス、装具・器具等の申請手続をしてください。とアドバイス、指導があります。

私が知る範囲でございますが、桂川町におきましては、先ほど議員が例示されたようなケースは、現在のところ承知いたしておりません。医療機関におきまして医師、病院スタッフによりまして、障害福祉サービスの申請に対しまして、適切なアドバイス、指導が行われているというふうに認識をしているところでございます。

また現在、健康福祉課で行っております、障がいをお持ちの方の皆様への各種障害福祉サービスの制度、説明のお知らせ方法について、ちょっと御報告をさせていただきたいと思っております。

各種障害福祉サービスを受けるための基本となります障害者手帳を、総合福祉センターの窓口におきまして、最初にお渡しするときでございますが、御本人が必要とされているサービスや支援内容をお聞きしまして、障害者手帳の内容、御本人の障がいの部位、等級に応じまして、サービスの申請方法の御説明をさせていただいておるところでございます。

あわせて、各サービス、それぞれ支給要件は異なりますので、全員に該当するものではございませんが、共通説明事項といたしまして、1点目でございますが、自立支援医療・補装具の交付、日常生活用具の給付について。2点目につきましては、税金の減免。3点目につきましては、JR運賃の割引。4点目につきましては、NHK放送受信料の減免。5番目に、障害基礎年金。6番目に、生活福祉金の貸し付け。7番目に、有料道路ETCの割引。以上、7点につきまして

御説明をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 健康福祉課に限らず、そういうサービスの例えば、こういうことがあったら、こういう補助を受けられるとか、こういうサービスを受けられるとかいう、その何か一覧みたいなのはないんですかね。お尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 杉村議員の御質問にお答えします。

私、今先ほど7点御紹介した分につきましては、ちょっと簡単なものではございますが、A4用紙にまとめまして、手帳と一緒に説明とあわせてお渡しをしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） それでは、その庁舎全部にいき渡っているちゅうのはないんですか。例えば、建設課だったらこういうのがあるとか、保険課だったらこういうのがあるとかいうのはないんですか。町長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘の趣旨は福祉関係に限らず、例えば産業部門にしても教育部門にしても、いろんな分野において住民サービスを取りまとめたものと、そういう趣旨だろうと思います。

以前、作成したことは覚えておりますけれども、現在、それは多分ないんじゃないかなと思います。ちょっと調査しまして、必要に応じて検討したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

次の質問に移ります。

申請にもいろいろあって、毎年しなければいけないものや、一度しておけばいいものもあります。児童手当の現況届なんかは毎年だそうですが、この現況届の目的を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 坂井住民課長。

○住民課長（坂井 習司君） 杉村議員の御質問にお答えいたします。

初めに、児童手当とは、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校卒業まで——具体的には、15歳の誕生日後の最初の3月31日まで、児童を養育している方に児童手当法に基づいて手当を支給する制度でございます。

議員お尋ねの児童手当の現況届の目的でございますけれども、現況届は児童手当を受けている

人の毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の手当を引き続き受ける要件、児童の監護や保護、生計同一などを満たしているかどうかを確認することを目的に提出していただくものでございます。

また、この現況届は、児童手当法の施行規則で、毎年6月に市町村長に提出しなければならないと規定されているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） よくわかりました。今の説明でわかりましたので、この3番の質問は省かせていただきます。

次の質問に移ります。

野良猫対策についてですが、毎年、町報の7月号ぐらいだと思うんですが、それに載っている、あすなろ猫不妊・去勢手術支援事業の概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 3番、杉村議員の御質問にお答えします。

杉村議員の御質問にある、あすなろ猫不妊・去勢手術支援事業は、猫の繁殖問題を改善するために、福岡県獣医師会が主体となり、協力獣医師と県民ボランティアが連携し、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費用の支援を行うものです。費用は、雌1頭1万8000円、雄1頭5,400円となっており、通常の手術費用よりも低額となっているようです。

以上、簡単ですが、説明をさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） ホームページとかにはよく載っているんですけど、これは町が窓口になっているわけではないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） あくまでも福岡県獣医師会が主体となっておりまして、桂川町は後方支援というような形でお手伝いをさせてもらっております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 徳島市では、この不妊・去勢手術に助成をことしから始めたらしいんですが、私もこれを最初見たときに桂川町も何か出しているのかなあと見たんですけど、どうも獣医師の募金のみで行っているみたいなので、できれば桂川町でもその募金に協力できないのかをお尋ねいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この不妊、それから去勢の費用について、町が直接支援するというのは、やはり現状では難しいような気がします。募金活動につきましては、先ほど担当課長が申し上げますように、特にボランティアを中心にこういう団体等で行われているようです。本町で、この募金につきましては、直接的に行うのがどうなのかということについては、もう少し研究する必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 例えば、募金箱を置くぐらいはできないでしょうか、町有施設にですね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

いわゆる、その募金箱を置いてほしいという、いろんな趣旨のそういう団体活動があります。そういったものについて全てを受け入れるというのは、なかなか混乱を招くことがありますし、募金といっても、そこに入れられた以上は、誰かがきちんと管理しなければいけないという責任も生じてきます。ですから、今後そういう申し出があったときに、どのように対応するのか、その一つの基準になるものが必要だと思っておりますので、そのことも含めて研究させてもらいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） はい。了解しました。

続いて、次の質問というよりは、要望なんですけれど。

ことし、藤井聡太四段の公式戦29連勝や嘉麻市出身の「ひふみん」こと加藤一二三さんなどの登場で将棋がブームになっております。将棋を習いたいというお子さんや、誰かと対戦したいという大人の方もいると思います。実際、現にいらっしゃいます。

桂川町には、囲碁のサークルはありますが、将棋のサークルがどうもないようなので、ぜひつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

御指摘のように、桂川町内にもいろんなグループ、サークルがあります。その中には、今申されました囲碁もありますし、そのほかにも文化連合会に加入している団体だけでも、かなりの数がございます。

この活動に共通しておりますのは、現在、全て自主活動であります。ただし、社会教育課を中心に新しい何かを皆さんに広めていこうとするときには大体、事前のそういう講座とか教室とか、そういったものを開きながら皆さんに周知をしていく、あるいは参加を呼びかけるという方法も

ございます。

具体的には、できれば先ほど申されました、そういう将棋の輪を広げたいと思っておられる方、そういった方が中心になられて、そして担当課と協議しながら、例えば広報でお知らせするとか、あるいは具体的なそういう講座なり、教室を開くとか、そういう初期の段階での活動が必要ですから——そのときに担当課が皆それに詳しいわけではございませんので、先ほどいいます、そういう方にぜひ要望として具体的に出していただければ対応しやすいと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 代表というか、その頭になっている方がおられれば、比較的、話が進みやすいということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

それでは、以上で質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） それでは、9番、藤川正恭君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 9番、藤川です。

保育児童対策としての問題について、保育園運営について質問したいと思います。

最近、新聞、マスコミ等で、人づくり改革の柱となる幼児教育無償化、平成32年4月から全面的に実施をされると。保育所の待機児童解消を、当面の最優先課題というふうに位置づけて打ち出されております。

この無償化は、幼児教育では3歳児から5歳児に関して、幼稚園、保育園、また認定こども園などを無償化とするということです。ゼロ歳児から2歳児の保育も、当面は、住民税の非課税世帯を対象に無償化を進めると、こういうことが言われています。

この幼児教育無償化は緊急性が高いということで、今言われていますように、消費税の増税の政策といわれていますけれども、これを前倒して実施をするというふうになっています。そういうふうになれば当然、預ける人たちがふえるというふうには考えられると思います。そうなりますと、当然、そこに関係します保育士が足りなくなることも考えられるというように思います。

桂川町として、こういったふうになった場合、こういったことが考えられる場合に対応をどのように考えているか、まずは担当課長なりにお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 9番、藤川議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、国のほうで無償化というお話も出ておるところでございますけれども、現在のところ、いまだに全国的に保育士が不足しているという状況でございます。

特に、私立保育園さん等におきまして、保育士の確保に向けて努力をされているところでござ

います。なかなか確保できないということで、そういう待機児童を抱えている自治体においては独自の施策を講じているわけですが、本町におきまして、公立保育においては、きちっと補充をして対応をしておるところでございますけれども、私立保育園さんにおきましては、なかなか難しいということでございます。

本町におきましても公立2年、私立1年で待機児童対策を行っておりますけれども、新規保育士の確保に向けて今ちょっと課題になっておりますので、最善の効果が得られるような形で今、検討を行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 同じく、担当課長にお聞きしたいんですが、お隣の嘉麻市は、私立保育園職員処遇改善事業補助金制度というのを本年の4月から導入していますが、まずはそういった中身を知っておられるか。

それと、もし知っているなら、そういったものが嘉麻市ではありますよと、こういうのができていますよということを、町長なりに報告をされたかどうか。

そして、こういうのがあれば、所管の課長として、どういったメリットがあるというふうに考えられるか。

それとあわせて、そのまた隣の飯塚市では、保育士として働いている方を全力で応援しますということで、こういうふうな形でチラシが出ています。これには月額2万円、生活資金の貸し付けというものをされています。これは保育士養成施設を卒業後、2年以内に、飯塚市に在住かつ市内の私立保育所等に臨時保育士として新規採用され、既に常勤保育士として勤務している方に対して、最大3年、月額2万円を生活資金として貸し付けると、こういうことです。この貸付額を設定してから5年間勤務すると、全額が免除というふうな制度であります。

それと、もう一つは、保育士になりたい学生さんを全力でサポートしますという、このチラシですけれども、これは飯塚市で保育士になりたい人に奨学金を貸し付けて、そして将来、飯塚市内の私立保育所に常勤保育士として勤務する意思のある方は、月額5万円を貸し付けると、卒業後に5年間勤務すると、返還が全額免除になるということです。

こういった中身について、担当課長、知っているかどうかも含めて、先ほどの、町長にこういうのがありますよという報告をされたかどうかも含めて、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 9番、藤川議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員言われました、嘉麻市のほうで独自の事業をされているということですが、これは私、承知しております。また、中身についても、町長のほうに報告はしておるところでございます。

メリットという問いですけれども、内容的には、嘉麻市のほうでは私立保育園は8園ございますが、これは1園に対して年額100万円を上限とする補助金を申請しているそうです。これは待機児童解消のため、また職員の処遇改善ということで補助金を申請しているところでございます。これが即、保育士の確保につながられるかというのは、ちょっと難しいということで、それぞれの園の方策も講じながら交渉しているということで、なかなか難しいところであるというふうにはお聞きしております。

先ほど申されました、飯塚市の学生さんに関する貸し付けと現在、保育士になられている方の生活資金の貸し付けということに関しては、もう存じております。こういうことを加味しながら、うちのほうも何らかの対応を私立保育園に対して、一番いい効果が得られるような対策を考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 障害児加算の割合の変更についてですが、今、桂川町では私立の保育園は1園です。1つの園しかありません。現在、障害児加算の割合は2分の1というふうに聞いております。ということは、2分の1でありますので、残りの2分の1、つまり残り半分は、その園が持つということになります。障がいの程度というのもありましようけれども、保育士の介助が中身によって大きく変わってまいります。

現在、保育士の確保が非常に困難というのが今、課長の申された現実だというふうに捉えております。しかし、4月から、どこの保育所でも、同じような状況で職員確保をしなければならないと思います。

そういう中で、保育士を確保できても、半分の金額を保育園が持つということになります。そうすると、1人でも多くの保育士を確保し、待機児童解消のためにも、2分の1の補助率を上げていく必要があるんじゃないかなあというふうに思いますが、その点について、担当課長、答弁をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 9番、藤川議員の御質問にお答えいたします。

議員が今申されているのは、うちが今、町単費で独自で行っております、桂川町要個別支援児保育事業というのがございます。これに関してだと思っておりますが、これに関しては、確かに2分の1を補助しているということでございます。

これに関しても、先ほど処遇改善等も言われましたけれども、こちらでうちが独自で行っています、桂川町要個別支援児保育事業の目的といたしましては、個別の支援が必要な児童を受け入れ、ほかの児童とともに総合保育を実施する保育園に対し、保育士の加配に要する経費について、

予算内において補助金を交付し、保育の充実と児童福祉の増進に努めるとともに、保育を円滑に実施することを目的とするということで、平成27年度から実施しておるところでございます。

先ほどの前の御質問にもありました、処遇改善とあわせて、このあたりも総体的に見て、最も適した支援に向けて検討したいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今、担当の課長のほうから、そういう状況、説明がありました。

そういう確保も含めて、なかなか難しいということでもありますけれども、先ほど言った、以上の事柄から考えますと、この保育士の問題は全国的な待機児童問題、並びに保育士不足が深刻な問題になっております。

この筑豊地域も例外ではありません。以前のこの筑豊地域の保育士雇用の現況は、飯塚市にある近畿大学九州短期大学の保育科の学生が、筑豊地域の保育園、幼稚園に勤務することを希望して、それを各園が雇用することが大体の流れとなっており、十分な保育士が確保できた経緯があります。

しかし、近年では、先ほど言いましたように、メディア等で取り上げられている、保育士の待遇面の低さを敬遠して、近畿大学九州短期大学の保育科が定員割れをしておるといように聞いております。さらに、入学した学生も、実習などで職務の大変さを知ること、卒業後には保育園、幼稚園以外の職種に就職する学生がふえているというふうなことも聞いております。

そしてさらに、追い打ちをかけるように、全国的な保育士不足から、近畿大学九州短期大学に対して、福岡市、北九州市などの県内都市部にとどまらずに、関西、関東の全国から求人が寄せられるようになってきているというふうに聞いております。少ない保育士を、希望の学生を全国の市町村を相手に、この桂川町でも確保しなければいけないという状況になっておると思います。

このような状況を踏まえて、飯塚市、嘉麻市は、このような貸付金制度及び、この補助金交付などを、保育士確保に対策を立てて実施しているというふうに思われるわけですね。以上のように、桂川町としても、早急な保育士確保の対策が急務になっているというふうに思います。

嘉麻市の私立保育園職員処遇改善補助金や、飯塚市の就学資金の貸し付け、また、障害児加算割合の変更、どこの市町村も保育士の確保に躍起であります。桂川町としても、指をくわえてというような状況ではないんじゃないかと思えます。どちらも人員確保に必死でありますので、あらゆる策を取って、おくれをとらないようにやっております。

このような状況で何ら策を講じないで、今後、待機児童が多く発生したり、そのことによって不測の事態が生じ、何らかの事故が起こったりして町民が不利益をこうむるようになったときには、やはり策を講じる必要があるのに講じなかったわけですから、不作為の罪といえますか、もしそういうのを指摘されても、いたし方ないんじゃないかというふうに思います。

こういう中で今、桂川町としては駅の南側開発、町営住宅の新築等もありましようけれども、先ほど大塚議員が言われましたが、桂川町の4つの柱の中の教育プロジェクトという形で力を入れるというふうになっておりますので、こういう開発をして定住促進という中でやっているわけですが、そういうふうになってもやはり、こういう面がおくれをとって、桂川町では預けるところがないと。そういうふうになってくると、やはりこういう駅南開発とか、そういうのも努力が報われないんじゃないかというふうに思われます。

こういう意味からいうと、やはりその4つの柱の中のプロジェクトにもありますように、私は、この各市が、しかも両隣の市がこういう具体的な方策を出している以上、桂川町としても何らかの形で対抗しないと今後、非常に保育士の確保も含めて厳しくなるというふうに思います。そういう意味からいえば、やはりこういうものは早急に取り組むというのが、優先順位としては、私は上位に位置するんじゃないかというふうに思います。

そういう意味からも、こういうことを先ほど副議長の林議員も一般質問の中でされましたけれども、3月議会のタブレット化、ペーパーレス化、そういうのとあわせて、そのときに町長は、先ほどのタブレットの予算、3月の議会に対する予算について、計上する方針で行くというような答弁をされましたけれど……。これは計上する方向でというふうに捉えたんですが。

そういう意味で、同様に、こういうふうな形で策を講じる、そういうものを何らかの形でつくってということについて、先ほどのタブレット化の予算同様に、私は優先順位としては非常に高いと思いますので、ぜひそういう方向での町長の答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、本町には、私立の保育園は善来寺保育園1園であります。具体的に、善来寺保育園のほうからの、いわゆる、どういう形で町に支援してほしいかということを知っていて、要請もあっております。現在、まだ検討中ではありますけれども、やっぱり来年度に向けて取り組んでいかなければいけないと思っています。

飯塚市、嘉麻市では、やはり複数の私立の保育園等がありますけれども、本町の場合には1園ですから、もう直に直接お話ししながら、より具体的な案を詰めていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いします。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今、前向きに取り組んでいきたいということの町長の答弁ですが、確かに嘉麻市とかについては8園ですか、あそこはたくさんありますし、桂川町は1園ということですが、

要するに、先ほど言いました資金につきましても、1園につき100万円程度出すんですね。

ところが、8園だと800万円なんですけれども、1園だったら100万円でもいいというものもありますし、そのメリット、デメリットの面はそれぞれあると思います。

そういうのも踏まえながら前向きに、この問題を早急に、これは焦眉の課題といたしますか、もう喫緊の課題でありますので、4月からこの対応に迫られるというふうに思いますので、早速取り組みをしていただきたいと、こういうことを申しまして私の一般質問を終わりたいと思います。——あっ、もう一つあった。ごめんなさい、済みません。保育所については、今ので終わりです。

次に、幼稚園・保育士職員の採用についてです。

これが実は、平成20年度以降の幼稚園・保育所の職員の年齢制限です。この採用の年齢についての質問です。

まず、担当課長、これは総務課長になると思いますが、お聞きしたいと思うんですけど、今、桂川町では採用試験の実施について、町報けいせんで拝見しましたけれども、平成20年度以降の幼稚園教諭と保育士の採用要件について、考えていただきたいと思います。

具体的には、受験資格としての年齢制限と採用予定者数、それと採用時の実年齢及び実人数について教えていただきたいということと、本年度の保育士の年齢制限と受験者数、そして、この一次試験に合格した方々を教えていただけるならば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 9番、藤川議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園及び保育所職員の採用につきましては、退職者の欠員補充に伴い、実施しているところでございます。

まず、幼稚園教諭の採用につきましては、平成20年度から23年度までの4カ年については、実施はございません。次に、24年度採用職員は、年齢制限につきましては40歳以下として、採用人数は2名でございます。また、25年度につきましては、年齢制限は同じく40歳以下とし、採用人数は1名でございます。

なお、平成26年度から現在までの採用試験は、実施しておりません。したがって、平成20年度以降につきましては、幼稚園教諭の採用につきましては3名の採用でございます。

それから次に、保育士職員の採用につきましては、平成22年度から24年度の3カ年は採用を行いまして、前年度に実施した採用試験では、いずれも年齢制限は40歳以下として募集しております。その採用人数につきましては、平成22年度が2名、23年度が2名、24年度の採用人数は1名でございます。また、26年度の採用は、年齢制限は40歳以下として、2名を採用したところでございます。

その後の採用につきましては、平成27年度に採用試験を行いまして、年齢制限は25歳とし、

翌年28年度に3名を採用したところでございます。したがって、平成20年度以降につきましてはの採用は、10名の採用ということでございます。

それから、先ほど今年度の分ということでございましょうか。今年度につきましては、町報に掲載しておりました一般事務と保育士ということでございます。保育士につきましては1名程度を募集ということで、受験資格につきましては平成4年4月2日までに生まれた人ということでございまして、年齢要件は25歳ということになるかと思えます。

その今回の分につきましては、1名という形の採用ということを予定しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今の総務課長の答弁だと、以前は40歳ぐらいだったんですよね。それが今は25歳。先ほど言いましたように、ことしの町報を見ると、平成4年4月2日から平成12年4月2日生まれまでの人というふうになっていますね。そして、保育士も同様の形で、平成4年4月2日までに生まれた人と。そして、保育士の資格を有する人、または平成30年3月末までに取得見込みの人というふうになっていると思います。これは25歳ぐらいなんですよ。

ところが、現在、どこの町村もそういうふうに関心はありますが、民間企業からとか、公務員でも職場経験者を採用しているという状況がよく言われています。そのことは御存じかと思えます。それらの枠で採用された経験者は、即戦力として活躍できるというような話も聞いたことがございます。

現在のそういった、25歳というような若年の保育士さんの採用も、将来の保育所運営等を考えたときに必要だというふうには考えられるかもしれませんが。他市町村でも実施されている同一の職種においての経験者枠を設けるか、年齢要件そのものを引き上げるかで、保育所内の年齢バランスを考えた採用の仕方も取り入れるべきではないかというふうには思いますが。

飯塚市は、昭和57年4月2日から平成10年4月4日までに生まれた人ということで、桂川町から見れば約10年以上の開きがあるんですよね。そうなりますと、この採用される方が、やはり枠が広がりますから、桂川町で受けて、なりたかったんですけど、やっぱりその年齢制限にひっかかってできなかったとか、そういう方もおられるやに聞いています。

そういう意味で、この年齢制限の要件をそういうふうな形で——これは先ほど私が保育士の確保を申しましたけれども、それとリンクしている部分もあるかと思えますので、そういうふうになれば——あるいは、こういう意味で採用がとか、受験される方がふえるんじゃないかというふうに思いますが、その点について、担当課長なり、町長、どちらでもいいですから、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

議員、今もるる申されましたように、採用職員の年齢の上限については、いわゆる現在の職員の年齢構成、年齢バランス、そういったものを考慮して設定したという経過がございます。

特に、保育所の場合、御存じのように、一時期、同年代の方がたくさんおられて、一遍にやめていかれたという経過がありまして、その年代とその次の年代とのギャップが大きくて、年齢の高い方がやめられた後、後を引き継ぐメンバーが非常に不安に思うというようなこともございました。このギャップを少しでも埋めるということについては、やっぱり年齢の高い方を採用する必要があったということがいえます。

現在の状況では、ことしも保育士1名の採用ということにしましたけれども、応募者がありました。まあ2名だったんですけれども、応募者がありました。非常に優秀な方であると、そのように思っております。

そういったことで、いわゆる年齢を上げる。そうすると、また同じような年代の方が集中してしまう可能性というのが出てくるんですよね。だから、長い目で見たときには、やっぱり若い方を採用して、そして職場になれていただいて、今は保育士として、そして将来的にはやっぱり管理者として活動していただけるような、そのような考え方の中で取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今、町長の説明がありましたけれども、それも十分わかるんですよ。それはわかります。ただ、ことしはそういうふうな形で2名の応募者があったということですけど、そのことが将来的に見て、まずはそういう方について年齢構成だのいろいろ考えられてそういうふうにしたときに、今度は応募者がその範疇に入る人がいないとかいう場合もあるやもしれませんので、そここのところの御意向をお伺いしたいなということで質問させていただいております。

それと、もう一つ、これは質問じゃないんですけども、臨時職員の方が1年間を通して働く上に、日給とは別に1万円を支払ってあるということですが、短期、特に1週間に3日とか、それ以上とかの方にも幾らかでも支払いができないかと。そういう短期でも保育士として働こうと、こういう人はそういうふうなのがあれば出てくるんじゃないかということも考えられますので、そここのところも検討していただきたいという、お願いといたしますか——といたしまして、質問を終わりたいと思います。

何か答弁があれば、お願いします。なければ……。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと後でまた確認はしますけれども、日給とは別に1万円を支給しているという実態は、ないということです。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 済みません、議員の質問は、うちの臨時職員の非常勤の方に対しての手当でございますでしょうか。

○議員（9番 藤川 正恭君） はい。

○総務課長（弓削 孝徳君） あっ、それはございます。昨年の7月から、別途1万円を非常勤の方に限り、15日以上勤務された方には1万円を支給しております。

○議員（9番 藤川 正恭君） しておるっちゃろう。

○総務課長（弓削 孝徳君） はい。（「済みません」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） じゃあ、私は、そののところ。1つ、連絡調整ミスで申しわけございません。

御指摘のことにつきましては、担当課と十分協議しながら検討したいと思います。

○議員（9番 藤川 正恭君） ですから、その短期の方もお願いします。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（9番 藤川 正恭君） はい。

○議長（原中 政廣君） 8番、竹本慶吉君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 8番、竹本慶吉です。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、信号機新設についてであります。

この新設をしていただきたいという場所は、土師四区旧は吉岡屋バス停という表示の仕方、現在は徳永さん——従来、布団屋さんをやっておられた徳永さんの、ちょうど3差路の部分になります。

この道路を整備していただいたのは、ちょうど私、議員になってすぐ平成の14年ごろから陳情を始めて、通学路の整備ということで、この土師四区の徳永さんのところを起点に、ずうっと泉ヶ丘を経由して総合高校あたりも並行して使えるような形でということで、桂川小中学校に通学路を整備していただいた道路でもあります。

この道路の使用開始をしたころについては、まだそんなに交通量は多くなかったんですけども、この後、平成の18年ですか、嘉麻市が合併しました。合併した関係で、新庁舎を旧碓井町役場、ここに置くということで現在も、その旧碓井町にあるわけであります。こういうことから、

非常に交通量が徐々にではありますけれども、ふえてきました。

現在、私の農地がちょうど、その交差点を過ぎた反対側のところにありますので、そこへ通うときに農機具を持ち込むんですけども、農機具を持ち込むのはいいんですが、なかなか速度が余り早くなくて、横断するだけでも、かなりの時間がかかります。

ということで、現在では朝夕の通勤・退勤時には、農機具あたりは到底持ち込めるような状況ではないんです。もう右から左から、信号がないもんですから。例えば、嘉麻市の市役所のほうへ通勤される方が、右側の桂川の役場のほうから来られるということになってきます。そうすると、その来られる方が通り過ぎたころには、今度は碓井側から、ずうっと飯田のほうから、桂川のこの土師四区のバス停のところまで数珠つなぎで来られると。片方が切れたかと思えば、反対側から来るという状態で、そこでじいっと、すごく待ちぼうけになるようなことがあります。

最近そういう状況が非常に多発しておりまして、中には、あわやというような経験を私自身もしましたし、それからそこを通行されておる方で、女性の方あたりもハラハラドキドキの状態で通行されています。それで、事故が起こる前にやはり、こういったところは信号機を設置していただいて、交通事故を防ぐという必要があるんじゃないかと。

参考までに申し上げますと、これの1つ手前に旧恵比寿通りというところがありまして、現在、交差点の角にあそこは三宅モータースさんですかね。あそこに信号機をつけていただいています。この信号機のと きにも私が提案して、あそこは見通しが悪いということで、真横から、碓井側から来る場合には車両がよく見えないということで、あそこにも信号機をつけていただいたんですけども、おかげであそこは非常にスムーズに通行しているんですが、この土師四区のバス停のところの3差路については、通行がスムーズに行かない状態にあるというようなことを考えております。

もう一つ、条件の悪いのに、ここの土師四区のところは、旧役場にお勤めでした、名前はちょっとど忘れしましたがけれども……。佐藤秀男さん、産振課の課長や何かもされましたけれども、こちらのお宅のほうの碓井側から下ってきますと、かなりの下り坂です。そして、なおかつ左カーブで、この徳永布団店さんの3差路に下ってくる形になるので、ここは信号機をつけると同時に、予備信号をつける必要もあるんじゃないかなあと。カーブから、その徳永さんのところの3差路までに来るのに100mもありません。

したがって、カーブを曲がったら、すぐ信号ができれば信号に当たるということになりますので、予備の信号というのを手前につけてやる必要もあるんじゃないかなというふうに思っております。この点は、建設課長あたりは現場を御存じかと思しますので、何か対策的なものは考えておられるかどうか、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 竹本議員の質問にお答えいたします。

今、土師四区の3差路の交差点については、現地も確認しておるところでございます。朝夕の交通量の多さというのは、まだつかんでいないところはあるんですけども、見通しとしてはちょっと悪い状況というように捉えております。

なお、信号機の設置ですけれども、設置につきましては、道路交通法の規定に基づいて公安委員会、福岡でいいますと福岡県警本部の管轄ということでございますので、こういった要望を出させていただきながら検討していきたいというふうに思っております。

その信号機を設置するに当たっては、条件等がございます。

まず、すれ違いの幅とか横断する際の滞留所のスペース等、あと先ほど議員が申されますように、信号機を視認性がよい位置に立てられるかどうか等の条件が必要になりますので、そういった状況を調査しながら検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今、原中課長からお答えいただいたので大体、要件は出されたんでありますけれども、できるだけ速やかに作業に取りかかっていたらというふうに思います。

町長にということで質問要旨にも入れておりましたけれど、一応、原中課長の説明で十分ですから、そのようにお取り扱いをお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 竹本議員、ちょうど1時間たちましたので、もしよろしかったら区切りのよいところで、次の通常土木は休憩後ということでお願いしてよろしいですか。申しわけないです。

○議員（8番 竹本 慶吉君） はい。結構です。

○議長（原中 政廣君） それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は2時10分をお願いいたします。暫時休憩。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） では、先ほどに続きまして、2項目めの質問に移らせていただきます。

通常土木の予算確保について。本町では、桂川駅周辺の整備計画、これらについては、私も先

ほどから申し上げますように、議員になったときから桂川駅の活用ということをやっております。

それとあわせて、本年からはこの町営住宅の件について、私もこの建設については微力ではありますが努力してきましたところではありますが、こういった大型の計画が、ここ数年間続いてきております。短くても5年、町営住宅に至っては10年の計画が組まれておりますけれども、桂川町の発展にとっては、いずれにしても欠かすことのできない事業であろうというふうに思っております。

総務経済建設委員会では、付託案件の事件として道路管理ということ常任委員会で決定して、この審査に当たってきているんでありますけれども、この審査に当たってきている概要で、ここ近年、この大型の事業と直接関係はないかもしれないけれども、予算がだんだん先細りをしてきたような感がしております。

この道路管理については、もう文教厚生委員会で付託案件とされています、環境問題とあわせて車の両輪みたいなもので、なかなか追っかけても追っかけても、この事業といいますが、この問題は解決していきません。

ということで、いろいろと常任委員会でも頭をひねりながらやっているところではありますが、どうしても予算が足りないということで、ここ数年間は削減傾向にあるというふうに感じております。

この件について、建設課長のほうが担当ということでありますので、従来の通常土木の予算、ここ3年から5年ごろの予算の総額だけでもいいですから、どういうふうに推移しておるか、ちょっと説明をしていただければと。

○議長（原中 政廣君） 原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 8番、竹本議員の御質問にお答えいたします。

道路管理につきましては、12月に付託案件報告をしていただきましたとおり、本年度は11カ所の道路管理に関する工事を施工済みでございます。近年、特に平成25年からなんですけれども、国庫補助金を使った財源をできるだけ優位な手法で取り組んだ、この社会資本総合交付金を使った事業に取り組んでおりますので、その関係上、通常土木予算費が若干下がっているというような状況でございます。

26年度2,000万円、27年度2,000万円来て、本年度ちょっと1,400万円ですけれども、そのかわり全体的な総額では、27年度で6,500万円、28年度で6,700万円、29年度で3,800万円を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 内容的には、大きくは後退していないというふうに理解してよろしいわけですか。その点をちょっと。

○議長（原中 政廣君） 原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） その全体的な維持予算の中で、この舗装修繕工事に係る国庫補助金、あと橋梁長寿命化とあって、今、町内には94橋の橋梁がございます。この長寿命化方針の中で、橋面舗装の修繕等、こういった予算額がございますので、その取り扱いによっても、ちょっと年間その補助金の額の変動はございます。ただ、通常土木の予算につきましては、この2,000万円前後で推移している状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今、課長から説明がありましたけれども、毎年継続してやっている事業でありますし、やはり生活道路と密接な関係がありますので、この作業においては相当大きく毎年差をつけるというわけにもいかないところがありますので。

これはもう町長のほうにお願いですが、いろいろと今現在、大型事業が進んでおりますので、ある程度やはり補助事業と絡んでくる関係もあって、予算の構成については大変厳しいところもありましようけれども、通常の付託案件としてやっている事業も何とか維持していけるような予算編成を、町長にお願いしたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

通常土木といった場合には、議員ももう御承知のとおり、どちらかといえば小規模な工事内容になってきます。少し財政を必要とする大規模あるいは中規模な事業については、できるだけそういう補助事業に乗せて実施していきたいと、そのように思っているところです。

ただ、通常土木は小規模ですけれども、その分だけ非常に小回りがきくといいですか、いろんなところに町単独で手だてができますので、この後お話が出るかもしれませんが、各行政区から出ているそういう要望等に対して、できるだけ対応できるように進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） そのようにお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

土地改良及び基盤整備事業についてということで、私、住所は土師五区であります。ここは昭和56年ごろから鉱害復旧と基盤整備とを兼ね備えまして、大がかりな工事をやってきました。

最初は、鉱害復旧関係の事業が主であったのでありますが、農地関係については工事終了後、非常に排水関係が悪いという事象が発生しまして、ちょうど基盤整備とあわせて鉱害復旧が終わ

った後に5年後か、10年までたっていないけれども、その後に環境排水工事を行っております。これも工事がなかなか、やはり鉦害復旧のときもそうですけれども、何十社という業者が入って作業をやっている関係で、非常に手抜き工事は多い、工事は雑ということで、農地にしても田にしても、水が当たるところと当たらないところがあるというような、もう極端な苦勞をさせられたところでもあります。

それが今、かれこれ35年ほど経過しました。最近、地元から苦情が出てくるのが、もう水がまるっきり引かないと。

現在、政府のほうでは、要は従来やっておりました休耕に変わって、飼料米を作付してよろしいとかいう話は最近出てきたんですけれども、その前は野菜をつくれということだったんです。ところが、野菜をつくるのには水が一番の敵になるわけですよ。ちょうど今は麦まきの時期ですけれども、麦種をまいても、水気があれば麦は育ちません。それから、私はブロッコリーをつくったことがあります、休耕田に。ブロッコリーも水があれば、排水が悪ければブロッコリーは腐ります。そういうことで非常に今、農地の管理と、それから、その土地の耕作条件については、各農家は苦勞しております。

あわせて、当時、三十何年か前にやった面積の1区画当たりの平均が大体、1反3畝、1,300m²、もしくは、大きいもので2,000m²というような形でありましたけれども、現在それではちょっと機械が大きくなり過ぎて、もう小さい町ですと1回大きい農機具を入れると、そのままバックで出てこなきゃまた作業ができないと。回転する場所も、土地の中にないというような農地も発生してきています。そういったものとあわせて、何とか基盤整備とあわせた土地改良ができないだろうか、という意見が地元のほうから起こってきております。

そういう事業に対応できる内容があればということで、私、答弁者を町長にお願いしておりましたけれども、これは産振課の山本課長のほうが詳しいかもしれませんが、そういった事業に対応できる事業というのがありますか。あれば、ちょっと説明してください。

○議長（原中 政廣君） 山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 博君） 8番、竹本議員の御質問についてでございますが、現在、国もしくは県のほうで準備しております事業等はございます。

ただし、いろいろな実施要件等がございますので、内容につきましては、受益面積ですとか、あと農家負担も当然生ずるような場合もありますので、個別に話を聞きながら検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） じゃあ内容的には、具体的にいろいろと状況もあるようですから、

また確認するということでもよろしく申し上げます。資料のほうは、できるだけ早目につくっておいてください。

以上で、私の一般質問は終わります。

○議長（原中 政廣君） これで、一般質問を終わります。

日程第2. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第32号定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第32号定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、桂川町、飯塚市及び嘉麻市の嘉飯圏域において、定住自立圏構想を推進するため、その圏域形成に当たり、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、定住自立圏形成協定に関することを議会の議決事件とするため、本条例を制定する必要が生じたものです。

また、本条例案は、定住自立圏形成協定の締結もしくは変更または同協定の廃止を求める旨の通告は、議会の議決すべき事件と定めようとするものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。私は、この議案に賛成をいたします。

ただし、一言申し上げたいと思います。飯塚市と1対1で協定を進める上で、桂川町の福祉が決して後退することのないように、妥協することなく、毅然とした態度で臨まれることをお願いいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

これより、議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号桂川町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。藤川委員長。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 議案第33号桂川町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定について、文教厚生委員会の審議結果の報告をいたします。

この条例は、児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業の実施により、当該事業に係る学童保育所の利用料の減免を実施するため、利用料の設定、減免等について制定しようとするものです。

主な内容は、生活保護世帯の児童については、利用料を免除することができるとし、市町村民税非課税世帯の児童については、半額とすることができるというものです。減免措置を実施することにより、当該制度の対象となる児童が利用しやすい体制を構築することで、児童の健全な育成支援を推進することができると思われま。

当委員会は、審議の結果、全員賛成であります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第33号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号桂川町放課後児童健全

育成事業の実施に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 議案第34号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第34号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、本年8月の人事院勧告に伴い、本町一般職に属する職員の給与月額及び勤勉手当の支給率が改定されたことに伴い、桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求められたものです。

改正する主な内容は、勤勉手当においては、年間0.1月分を引き上げるものです。一般職給料表では、月額400円から1,000円を引き上げるもので、具体的措置としまして、若年層に重点を置き、1級の初任給で月額1,000円を引き上げる改定となっています。

本条例の改正は、人事院勧告に準拠し、なされるものであり、当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第35号

○議長（原中 政廣君） 議案第35号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について

を議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第35号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、10款地方交付税におきまして、財源調整による追加計上がなされています。

次に、14款国庫支出金におきまして、桂川駅南側アクセス道路として整備を進めています、山崎・上深町線の道路整備に係る社会資本整備総合交付金の追加計上がなされています。

16款繰入金におきましては、財政調整基金繰入金の財源調整のための減額がなされています。

歳出予算におきましては、関係費目において、人事院勧告や人事異動等による職員人件費の整理が行われています。

また、個別案件では、2款総務費においては、県防災行政情報ネットワーク整備事業負担金の減額、6款農林水産業費では、荒廃森林再生事業委託料の追加、8款土木費では、湯ノ浦森林公園内施設解体工事費の追加などがなされています。

当委員会は、審査結果の報告、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、藤川委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 議案第35号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について、文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算におきましては、14款国庫支出金及び15款県支出金では、対象事業費の追加等による民生費、国・県負担金の追加計上がなされています。

歳出予算におきましては、関係費目において、人事院勧告や人事異動などによる職員人件費の整理が行われています。3款民生費では、障害者自立支援給付等に係る扶助費等の執行見込みによる追加計上や、障害者自立支援関係費の国・県負担金等の返還金の決定により、追加計上がなされています。

また、後期高齢者医療・療養給付費負担金につきましては、広域連合からの通知による減額計上がなされています。

また、10款教育費では、桂川小学校及び桂川中学校の就学援助費が、対象者の増員による追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員が賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（５番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

この議案第３５号には、湯ノ浦体験の森建設に関連する施設解体費用の予算が計上されております。よって、私は、この議案に反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。下川君。

○議員（７番 下川 康弘君） 私は、賛成討論をいたします。

前回の９月議会でもありましたけれども、この湯ノ浦体験の森は、私にとってはすばらしいと思いますし、これはなくてはならないと思っております。今回の予算の２００万円というのは、そこにある老朽化した、くみ取りのトイレを壊すと。それとステージがありますが、そのステージも壊すと。それと工事の邪魔になる樹木の伐採と。この費用の２００万円でありますので、私は賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。林君。

○議員（２番 林 英明君） 私も賛成討論をいたします。

一方では「子供のために」と声高に言われる方々が、この子供のためにしてあることを、この体験の森に反対をなされると。私は、非常に大きな違和感を抱いております。この体験の森は、桂川の宝である子供が、さらに飛躍するためのものでありますので、賛成いたします。よって、この補正予算にも賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第３５号を採決します。起立により、採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第３５号平成２９年度桂川町一般会計補正予算（第３号）については可決することに決定しました。

日程第６．議案第３６号

○議長（原中 政廣君） 議案第３６号平成２９年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第

2号) についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。藤川委員長。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 議案第36号平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正は、歳入においては、職員給与費と繰入金への追加補正が主なものであります。

歳出では、人事院勧告による人件費の増額と育児休業取得に伴う人件費の減額の差し引き額の計上、及びマイナンバー制度に伴うシステム整備委託料、国保制度改革に係る作業用パソコンの備品購入費の追加補正であります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号平成29年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第37号

○議長（原中 政廣君） 議案第37号平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。藤川委員長。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 議案第37号平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正は、歳入においては、人事異動に伴う人件費整理による事務費繰入金の減額補正であります。

歳出では、人事異動に伴う人件費整理による一般管理費の減額補正であります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第37号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号平成29年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第38号

○議長（原中 政廣君） 議案第38号平成29年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第38号平成29年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

第2条に定めた収益的支出におきましては、1款水道事業費用1項1目原水及び浄水費の増額、同じく2目排水及び給水費の増額、4目総係費の増額については人事院勧告に伴う人件費等の整理によるものであります。

なお、先日の議会において、吉川議員から、1目原水及び浄水費に関する職員給与の件での御質問がございましたが、この件につきましては、平成27年の給与条例の一部改正による給料表の切りかえに伴う経過措置が継続しているために補正額を計上していないものであります。

本補正予算については、人事院勧告に伴う給与条例の一部改正によるものであり、当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第38号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号平成29年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、平成29年第5回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

平成 年 月 日

署名議員

平成 年 月 日

署名議員